

令和 7 年第 2 回邑楽町議会定例会議事日程第 3 号

令和 7 年 6 月 11 日（水曜日） 午前 10 時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	山本	裕子	議員	2番	三ツ村	由紀	議員
3番	武井	清二	議員	4番	新村	貴紀	議員
5番	神山	均	議員	6番	蟹和	孝一	議員
7番	佐藤	富代	議員	8番	小久保	隆光	議員
9番	黒田	重利	議員	10番	瀬山	登	議員
11番	松島	茂喜	議員	12番	塩井	早苗	議員
14番	松村	潤	議員				

○欠席議員（1名）

13番 原 義裕 議員

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

橋	本	光規	町長
関	口	春彦	副町長
小	林	淳一	教育長
石	原	光浩	総務課長
横	山	淳一	財政課長
小	沼	勇人	企画課長
矢	島	規行	税務課長
山	口	哲也	住民保険課長
金	子	佐知枝	福祉介護課長
田	中	敏明	健康づくり課長
松	崎	澄子	子ども支援課長
金	井	孝浩	農業振興課長 兼農業委員會事務局長
小	島	拓	商工振興課長
石	原	薰	建設環境課長
新	島	輝之	都市計画課長
野	中	和也	会計管理者 兼会計課長
川	島	隆史	学校教育課長
藤	田	和良	生涯學習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

中 繁 正 浩 事 務 局 長
秋 元 智 美 書 記

◎開議の宣告

○松島茂喜議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○松島茂喜議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

◇ 佐 藤 富 代 議 員

○松島茂喜議長 7番、佐藤富代議員。

[7番 佐藤富代議員登壇]

○7番 佐藤富代議員 皆さん、おはようございます。議席番号7番、佐藤富代です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

今日のタイトルは、高齢者を支える地域包括ケアシステムの整備。特に後期高齢者が増えるこれから保健福祉施策の課題についてを予定しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

地域包括ケアシステムの構築、これは団塊の世代が75歳以上となる2025年、今年をめどに重度な要介護状態になっても住み慣れた地域、この邑楽町で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、そして生活支援が一体的に提供される地域の実情、邑楽町の実情に応じた包括ケアシステムの構築が始まりました。

タブレットに送信させていただきます。これは2013年、厚生労働省から出された地域包括ケアシステムのモデルの一つです。地域包括ケアシステムの全体像を示しております。この地域包括ケアシステムの構築に当たり、新たな組織、役割がありました。1つは、町に地域包括支援センターが設置されたことです。この地域包括支援センターは運用を目指して、そしてもう一点は町民の相談の窓口として設定されております。そして、もう一つは、館林市邑楽郡医師会が在宅医療介護連携相談センター、いわゆるたておうと言われているものです、を設立し、医療職、介護職、自治体の連携に取り組みました。また、このたておうは、そういった専門職からの相談を受ける窓口になっております。そして、さらにこの地域包括ケアシステムを皆さんに一体的にケアを提供する、そういったことでケアマネジャーがキーパーソンとして動いております。このケアマネジャーは、いわゆるケアプランを作成、としたところに当たっております。さらに町では、生活支援体制整備事業、いわゆる邑助けネットワークを立ち上げ、健康寿命を延ばし、元気な高齢化社会、支え合いの地域づくりを目指しました。

こうして迎えた2025年、その構築は進んでいるのでしょうか。この辺りを今日のテーマにしてお

ります。町の高齢化の進行と要支援、要介護者及び介護費用の推移を見てみると、令和6年度高齢化率は33.9%、介護認定率は13.8%、これは高齢化の割には介護認定は伸びていないことが分かりました。また、介護費用も全国県平均よりも低いことが分かりました。町の高齢者人口は、2023年を境に後期高齢者が多くなりました。これにより、今後は医療、介護ニーズ、需要がますます増えることが予想されます。さらに2035年には町の人口は、総人口は約3,400人減少、高齢者人口は死亡による減少で、その総数は変わらないと予測されております。これらの高齢者保健福祉施策及び地域包括ケアシステムの整備について質問をさせていただきます。まず、最初の質問ですけれども、後期高齢者の増加、いわゆる逆転現象後、福祉介護課が把握する介護ニーズに変化が見られたのでしょうか。あればどのような変化があるのか、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

まず初めに、邑楽町の第1号被保険者数及び介護認定者数についてご説明させていただきます。第1号被保険者数65歳以上、こちらのほうは年々増加傾向にあり、令和7年5月末時点では8,492人となっており、10年前と比べると117%伸びております。また、要介護認定者数は、令和7年5月末時点では1,231人となっており、やはり10年前と比べると121%伸びております。このような状況から、介護認定者数の増加に伴い、介護給付費は増加傾向にあります。また、10年前と比較いたしますと、邑楽町では介護ニーズに急激な変化はございませんでしたが、国や県の状況を見ますと、施設サービスに比べて在宅サービスの伸び率が高くなっています。今後、邑楽町でも第1号被保険者数の後期高齢者の割合が増加した場合、在宅サービスのニーズが高まってくる可能性もございますので、これからも介護予防に関する事業や対応できる体制を整えていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございました。今まで後期高齢者が増えることを予測し、施策を展開していたことと思います。後期高齢者の増加を見込んだ新たな事業、また強化した事業等ありましたら、教えてください。お願ひいたします。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

令和7年度は、デジタルデバイド（情報格差）解消事業や地域リハビリテーション事業、認知症地域支援事業に力を入れてまいります。特に地域リハビリテーション事業では、令和4年度から続いている体力測定会のほかに理学療法士を講師として招き、個別相談つきの講座や、骨や筋肉など

の強化に重点を置いた講座を行う予定でございます。

次に、認知症地域支援事業では、オレンジカフェの充実、拡充を図りました。令和6年度は、1か所で2か月に1回の開催でございましたが、令和7年度は2か所での開催、また開催月を交互に行うこととして、町として実質毎月1回の開催となるようにいたしました。また、新たにオレンジフラワープロジェクトを令和6年度末から行っており、町内の教育施設や福祉施設とともに、認知症についてすべての年代の人が考えるきっかけづくりを行っております。

次に、健康づくり課と住民保険課の後期高齢者の担当と一緒に行っているますます元気教室では対象者を見直し、健診結果などからよりフレイルの心配のある人に向けたプランを行っていく予定であります。そのほか各種講座を受講した人たちへの自主サークル化の支援や、行政区サロンの内容をリニューアルし、より楽しく参加し、簡単に学んでいただける筋トレやストレッチを追加いたしました。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございました。後期高齢者が増えるということを見込んで、いろんな施策を積極的にやっていらっしゃることがよく分かりました。そういうた健康寿命延伸を目的にして、様々な健康づくりや、そして介護予防事業、特に今お聞きしましたリハビリに力を入れている、あるいは認知症に力を入れている等の結果が介護認定を抑え、今のところ抑えてこれたという、そこにつながっているのではないかと私も考えております。

次に、現行の第9期邑楽町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、この中で町が取り組むべき課題として、高齢者の外出手段の拡充、ほか5項目挙がっております。超高齢社会への対策が急務であると記載しております。高齢者の移動手段として、町内循環バス、福祉タクシー、外出支援サービス等あります。しかし、町内循環バス、また外出支援サービス、これは邑楽町社会福祉協議会が事業として行っているところですけれども、人材不足等を受けまして、非常に事業が少なくなつて、小さくなつてきてているというふうには聞いております。この福祉タクシー推進事業の現状と課題について、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

福祉タクシー推進事業では、高齢者の社会参加を促進するためにアンケート調査を行い、第9期計画から福祉タクシーの利用条件を拡充いたしました。よって、令和6年度の交付者数は前年度と比較いたしますと119%伸びておりました。また、交付枚数につきましては、前年度と比較いたしまして116%伸びております。しかし、実際に福祉タクシー券を利用した人の利用率は、条件を拡充しても約76%と、ほぼ前年度と同じでございました。その要因でございますが、外出するとき

の移動手段は、家族や知人に頼んでいるという方が多いのではないかと思われます。今後は、ご本人だけでなく、家族や友人との外出でもタクシー券を使用できるということを周知するなどし、福祉タクシー利用券を有意義に使用していただきたいと考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

次に、これから始まる第七次総合計画策定に当たり、先日の町民広聴会においても町の課題として交通弱者の増加、交通弱者への支援、そのキーワードは移動手段の確保というような報告がありました。この総合計画の取組について、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長 小沼企画課長。

〔小沼勇人企画課長登壇〕

○小沼勇人企画課長 お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、本町においては高齢化の進行や、また免許返納の増加などで、今後自家用車による移動が困難な方がさらに増えていくということは予想され、移動手段の確保は重要な課題の一つと町としても認識しております。現在、町では町内循環バスや福祉タクシー券の交付などを通じて、一定の移動支援を行ってはおりますが、地域によってはサービスが行き届いていないとの意見もいただいているところではございます。次期総合計画の策定に当たりましては、交通弱者の移動支援を地域福祉や生活基盤の一つとして捉え、関係各課で連携を取りながら策定のほうには取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。昨日も町内循環バスについていろいろ質問も出していたかと思います。

高齢者の移動手段の確保は、今お聞きしたように私もとても重要であり、その必要性は大きいと考えています。なぜならば、高齢者も元気なうちは自分で運転して自由に移動できます。しかし、運転免許返納により、急激な生活の変化に直面します。行動範囲、活動量の減少、このことがきっかけとなりまして、心身の機能低下を招き、またひきこもりや寝たきり、そういういたところにつながって、最終的には死へと連鎖していきます。この負の連鎖を防ぐためにも移動手段の確保は欠かせないと考えております。

高齢者の移動手段確保に対して、幾つかの要望、提案をさせていただきます。1つは、有償ボランティアによる移送サービスの創設、これは今町ではまだ行われていないと思いますけれども、非営利で比較的安い料金で利用できる、そういういた移送手段、また福祉車両での移送手段があれば、配偶者のお墓参り、また家族との食事会、友人との食事会等への参加が可能になります。また、買

物の楽しみなど、生活を潤す利用が可能となってきます。これは、高齢者の生きがいにつながると考えております。そのために有償ボランティアの人材育成、支援、そうしたものをぜひ要望いたします。これは上毛新聞に載っておりました記事ですけれども、高齢者が利用しやすいタクシーの工夫として高崎市の取組が掲載されておりました。おとしよりぐるりんタクシーと言うそうです。この利用は非常に増えている。内容的には、幾つかの決められたルート上は乗り降り自由にできる。そういうた使いやすさが増加につながっているのではないかと出ておりました。しかし、恩恵は一部に閉じ込められているというか、行っていないルートについてはやはり問題だというふうな、そういうた内容でした。

私もそうですけれども、高齢者はあまり難しい手続、そうしたものがあると敬遠しがちになってくると思います。スマホを使えるようになればいいのですけれども、そこへ行き着くまでの期間が非常に厳しい状況だなと思いますし、そのことがかえって鬱状態、落ち込み、そうしたところのきっかけにもなっていくのではないかと考えております。様々な選択肢があるということがとても大切なことであり、もう一点、総合計画の中でも近隣市町との連携した相互利用、そうしたものができるようになれば、さらに利便性が高まるのかなというふうに考えております。そういうた高齢者にとって使い勝手のよい方法を検討していただきたいと要望いたします。

次に、急激に増加する後期高齢者を支えるこれからの施策を考えますと、後期高齢者、前期高齢者の違いとして大きく打ち出されています。

タブレットに発信させていただきます。これは、前期高齢者と後期高齢者の特徴を比較したものです。見ていただくと分かるように、後期高齢者となると、要医療、要介護、要生活ニーズ、そうしたものが非常に高まることに加えて、ひとり暮らし、また経済的問題等を抱えている。これらの問題、こうした人たちを一体的に、また重層的に支援することが求められていると考えます。高齢者の医療受診者の85%は後期高齢者である、また介護認定者の86%は後期高齢者であるというようなデータも出ておりました。前期高齢者は、健康でいろいろ社会的活動もできますし、また今就労意欲、あるいは定年延長等で非常に働く場、社会的活動の場がありますけれども、それが一たび後期高齢者になってくるとなかなか厳しいものがあるのかな、自分自身もそのように感じております。

タブレットに発信させていただきます。これは高齢者のQOL、日常生活行動から見た支援の在り方について示したものです。ここに書いてある特に後期高齢者においては、フレイル、虚弱の状態、そうしたものを経て身体的機能障害、そして死に至る、そういうたケースが一般的かなというふうに考えております。そうしますと、介護が必要になるまでの過ごし方に対する支援、そして介護が必要になってからの過ごし方、支援、そして最終段階の過ごし方、最後までその人らしく安らかな死に向かっての支援、そうしたものが必要になってくる。そうしたものを模式化したものです。

ですから、今町の状況をお聞きしまして、健康な高齢者に対しての様々な施策の中で、認定率も

抑えられているという結果を得ているというふうに思いますし、またいろんな運動教室、そうしたところでもフレイル予防というのを今非常に取り組んでいる。フレイルをこのまま置いておくどんどん機能低下につながっていく。けれども、いろいろフレイルの予防、例えば口腔内の機能を保つとか、歩く機能を保つ、そうしたことに気をつけることで介護状態になるのを防ぐことができる。今町も取り組んでいらっしゃるのは、そういったところが中心であるかなというふうに思っています。私は、この後懸念していますのは、やはり死亡者が非常に多くなってくる。そうしたときに、安心してこの邑楽の地で暮らし、そして最期を迎えることができるのだろうか。そうしたことをとても懸念しております。ぜひ高齢者の一人としてそうしたもの安心して天命を全うできる、そうしたいろんな支援があったら本当に安心できるなというふうに感じております。

次の質問に入らせていただきます。後期高齢者の増加に伴い、先ほどからお話ししています急増する医療、介護ニーズに応える在宅医療、在宅介護の整備状況、そうしたことについてお伺いしたいと思います。懸念されるのは介護難民が出てくるのではないかということです。要介護状態になつても安心して医療、介護、生活支援が受けられる、そういう環境は整っているのでしょうか。まず、在宅療養を支える医療体制について、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長 田中健康づくり課長。

〔田中敏明健康づくり課長登壇〕

○田中敏明健康づくり課長 お答えいたします。

議員のご指摘のとおり、今後も在宅医療に対するニーズが増加することは想定されますが、町としましては、町内もしくは近隣市町の医療機関の取組に期待するしかないという現状がございます。こうしたニーズは邑楽町だけではなく、全国的な課題かと思われます。今後要望する声がさらに大きくなつていくようであれば、館林市及び邑楽郡5町の保健担当者で組織する館林市邑楽郡自治研修部会保健福祉部会を通し、館林市邑楽郡医師会へ申し入れをすることなども検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございました。多くなつてからでは遅いのではないかと私は考えております。ぜひ先手を打ちながら、自治体全体で医師会との、医療機関との話し合い、連携をぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

私の経験からですけれども、デイサービスを利用しながら在宅療養を続けていたパーキンソン病を持っている80代の男性です。誤嚥性肺炎、今とても多くなっておりますけれども、誤嚥性肺炎に気づけなかった。気づいて医療機関を受診したときには既に手遅れ、そういう状態でした。こういった例を通して、やはり訪問介護の必要性を痛感しております。もう少し早くその異常に気がついて手当て、ケアができていれば、もう少し頑張ってもらえたのではないかというふうにとても

悔やまれております。しかし、現実は訪問介護を入れることによって介護負担が高くなる、プランになかなか入ってこないということも聞いております。多分こういったことにつきましては、ケアマネジャーもジレンマを感じているのではないかと思います。在宅療養を支えるのにはやはり訪問診療の医師、それから看護師、それから薬剤師、理学療法士、必要時栄養士等がチームを組んで定期的に在宅を訪問する。そして、先ほどお話しした異常を早めに発見する、適切な手当てに持っていく、また薬の飲み方等につきましても問題があるというふうに聞いております。そういう専門職がチームを組んで、そして在宅訪問できるようになれば、さらに安心できるのではないかと思っております。

次ですけれども、在宅介護、生活支援体制は整っているのでしょうか、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

初めに、在宅介護サービスについて、町の状況をご報告させていただきます。1人当たりの在宅サービスに係る給付月額につきましては、平成26年度と令和6年度、令和6年度はあくまでまだ予定ではございますが、この10年間を比較いたしますと104%の伸び率でございました。参考までに、このときの県と国の伸び率は115%でございます。町は県と国と比較して、在宅サービスを受けている方の伸び率が、先ほども議員がおっしゃっていましたけれども、少ないということが分かりました。これは、継続的に町で取り組んでいる介護予防事業等の成果が出ているものの一つと考えられます。

次に、1人当たりの施設サービスに係る給付月額につきましては、同じく平成26年度と令和6年度の10年間を比較いたしますと、113%の伸び率でございました。このときの県の伸び率は112%、国の伸び率は111%でありますので、大きな差は生じておりません。このことから、邑楽町は県や国の中でも介護サービスを使う人が少なく、比較的元気な高齢者が多いということが推測されます。

また、要介護者の住みなれた地域での生活を支えるために身近な市町村で提供されることが適当とされる地域密着型サービスを行っている町内の在宅介護の施設について申し上げます。まず、地域密着型通所介護については1か所、認知症対応型通所介護については1か所、小規模多機能居宅介護2か所でございます。地域密着型サービス以外に町内で訪問介護を行っている施設は3か所でございます。住みなれた地域を離れずに生活が続けられる地域密着型サービスのよい点は、市町村単位で必要な整備量を定めることができるために、地域のニーズに応じたバランスの取れた整備ができるというところでございます。また、町も施設に運営指導に入ったり、行政区の区長や民生委員・児童委員の方、利用者のご家族等と一緒に運営会議に参加して意見交換を行っております。町では、現在地域密着型サービスが不足しているというお話は出ておりませんが、高齢化が進む中で今後需要が伸びてくるのではないかと予想されます。

最後に、生活支援体制整備でございます。令和6年度から家族介護者支援教室を実施し、家族を介護する方の交流の場や学びの場を提供しております。内容につきましては、介護保険に関する学習や家族を介護している人同士の情報交換などでございます。令和7年度、本年度においても2回開催を予定しております。介護者向けの認知症VR体験、介護技術教室などを内容に検討しております。それと、令和7年度からどこシル伝言板の導入を行います。これは、認知症等により行方不明になるおそれのある高齢者等を介護する人、またはその家族に対して二次元コードのついた見守りシールを交付し、対象者の持ち物などに貼ることで、もし行方不明になった場合でも早期発見及び安全確保と介護者等の負担軽減が図られます。対象者とその介護者等ができる限り住みなれた地域で安心して暮らし続けることを目的とした事業でございます。そのほかにも令和7年度から高齢者の社会参加の促進と認知症予防を目的に、補聴器の購入費助成金事業を行っております。在宅介護につきましては、ご本人はもちろん、介護する家族に対しても寄り添った支援を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございました。いろいろ取り組んでいただいていることで元気な高齢者が多い、とても心強く受け止めました。今後地域密着型サービス、そうしたことにも力を入れていきたい。私もそのように感じております。地域密着型サービス、お話にもありましたように、町が介護現場に足を踏み込むことができる、また事故の報告書等も町で受けるシステムだと思いまして、介護の質を上げていく、言い換えれば町民が安心して利用させてもらえる、そこにつながるのではないかなどとても期待しておりますし、またぜひそういう施設が増えることを要望したいと思います。これからどんどん後期高齢者が増えていきます。泥棒を捕まえてから縄をなうでは間に合いませんので、ちょっと古いことわざですけれども、ぜひ先手先手を打ちながら、そうしたところを整えていっていただきたいと思います。

あわせて、介護している家族の方へのいろんな支援を考えていただいているというのも、これもとても心強く感じています。ややもすると介護に疲れて、いろんな事件等も起こっていることも事実です。ぜひ邑楽町ではこうした家族への支援も併せてやっていただきて、みんなが安心して住める、お互いに支え合っていく、そういうところにつながることが私たち高齢者が安心して邑楽でよかったなということにつながるのではないかと私も望んでおります。

次の質問に入ります。先ほどもお話ししました、今後死亡者の増加は避けられません。人生の最終段階における終末期医療は町民に理解されているのでしょうか。厚生労働省の調査によると、町民、国民は自宅で過ごしたいと考える人が大半です。しかし、現実は病院での死亡、みとり73%、自宅15%、ホスピスあるいは施設12%というデータが出ておりました。これがうちでゆっくりしたい、でもかなわない、病院へ運ばれるというのが現実かなというふうに思っております。しかし、

今病院の機能は分化しております。医療提供体制も変わってきております。救急車で運ばれたとき、自分が納得できる、また希望する医療が受けられるように、そして最期をつらい、悲しい思いをしないように、こういった終末期医療の在り方についての町民への広報、あるいは理解を進める、そういうことで今とても大切ではないかなというふうには考えております。そういった邑楽町における終末期医療について、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長 田中健康づくり課長。

〔田中敏明健康づくり課長登壇〕

○田中敏明健康づくり課長 お答えいたします。

この件につきましても、先ほどの町としては町内もしくは近隣市町の医療機関等の取組に期待するしかないという現状がございます。在宅医療の件と同様に、今後要望する声がさらに大きくなっていくようであれば、館林市邑楽郡自治研修部会保健福祉部会を通して、館林市邑楽郡医師会へ申し入れをすること等を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ぜひ前向きに取り組んでいただけることを期待したいと思います。ただ、私も経験ありますけれども、医師会に対していろんな行政というか自治体から要望、なかなか難しい、あるいは私と一緒に働いていた方のお話ですと、医療は分からぬから何とも言えないのだよという話をよく聞きました。そうしたところ、やはりもっとお互いに理解し合って、そして本当に町民が望むそういった、ここでは医療の最終をどうするかという話題ですけれども、それ以前の問題として、賢く病院にかかる、そうしたところの啓蒙というのでしょうか、そうしたところがもう少し進んでいくとさらにいいのかな、期待をしたいところです。皆さんも経験あると思うのですけれども、医療機関を受診したときに治療はどうしますかと、必ず本人や家族の意思を聞かれます。経験あると思います。また、人によっては救急車で行ったそのときに、次の病院を探してくださいと言われました。とんでもない反応に怒っていらっしゃる方にも会いました。

従来の日本はすばらしい医者、任せておけよという赤ひげのような医者がいっぱいいることで、いわゆるお任せ医療で十分だったと思います。先生のいいようにしてください、まな板のコイですからというようなことが数年前まではよく聞こえておりました。しかし、今は自己決定を尊重した医療へと移っております。医療者が独断で判断するわけにはいきません。必ずどうしますか、意思はどうですか、ご家族はどうですかと聞かれます。そして、それに基づいて医療を提供していく、あるいは少しアドバイスをしていく、こういった方向だというふうに考えております。そうしますと、自分のことが判断できなくなったときに備えて、本人、家族、友人、また医療者、介護提供者などと一緒に話し合いをしましょう。私は最期にどういった医療を受けたいか、どういったケアを受けたいか、こうしたことを常日頃からよく話し合いをしましょう。そして、もし意識がなく運ばれた

ときにはそのことを代弁してくださいという動きが出ております。厚生労働省からも人生会議と称して啓蒙活動がなされているかと思います。

館林市邑楽郡医師会においても、在宅医療介護連携相談センターたておうで、もしものときにどうしてほしいか、そうしたことをちゃんと手帳に書いておきましょう、話しをしましょう、そういったACP部会が動いております。今館林市邑楽郡医師会で啓蒙しようとしている、MOTT：もしものときに想いをつたえる手帳、そうしたものを作りましょうという動きなのですけれども、タブレットに送信させていただきます。実際にはこういった手帳ですけれども、そこに映っている、こういったものにきちんと自分の意思を書いておきましょうということが医師会を中心に、あるいは自治体の関係者と一緒にになって普及活動を行っております。ただし、コロナの発生で一部中断して邑楽のほうもぼちぼち始まっているのかなというふうに感じます。地域の皆さんのが最後まで自分らしく生きることを支援したいと願い、私たちは館林邑楽地域版エンディングノート、MOTT：もしものときに想いをつたえる手帳を作成しました。世の中には様々なエンディングノートがありますが、私たちのMOTTは人生の最終段階の医療・ケアに特化して作っておりますという担当者からのメッセージをつけて、こういった動きをしております。タブレットの中にこの手帳の中身も一緒に入れてありますので、後で御覧になってください。

では、最後の質問になります。2023年を境に邑楽町も逆転現象が起こりました。後期高齢者が多くなりました。80歳を超えた頃から顕在化する心身の機能低下、何らかの医療や介護の助けがないと生きられません、生活できません。そして、天命を全うするまでの大切な時間をどのようにサポートできるか。医療、介護、生活を支える現状について今まで伺いました。こういった医療、介護ニーズの高まっている後期高齢者に対する施策の真価はこれから問われるところだと考えております。重度な要介護状態になっても、住みなれたこの邑楽の地で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる、そういう環境は整いつつあるのでしょうか。これから次期高齢者保健福祉計画、また第七次総合計画の策定も始まります。そうしたことに向けて、町長のお考えを聞かせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

この邑楽町において実情に合った地域包括ケアシステム、これが体制整備が進んでいるのかというようなご質問かと思いますけれども、地域包括ケアのうち在宅の介護につきましては、先ほど担当課長が答えたとおり、町内に複数事業所がございまして、そのニーズに合ったサービスは供給ができているのかなと、これについてはそのように認識しております。一方で、在宅の医療につきましては担当課長の答弁にもありましたけれども、医療機関頼みというところもあって、さほどま

だニーズとしては高くはないようではありますけれども、まだ十分な供給体制は整っていないというのが邑楽館林の医療圏域の現状かなと思っております。また、町のほうでは生活支援を行う体制づくりをこの間進めてまいりまして、いわゆる互助によるそれを展開しようということで邑助けネットワークというものを組織しまして、この間全ての行政区ではありませんけれども、多くの行政区で邑助けネットワークが組織をされ、見守り、買物支援、あるいは居場所の創出など、その地域のニーズに合った様々なサービス事業を展開していただいているものというふうに認識をしております。今後もこういった地域包括ケア、いわゆる住みなれた地域で誰もが長らく健康で暮らしていく体制づくりのために様々な事業の連携が必要であろうと思います。それらをつなぐのが議員からご紹介のありました在宅医療介護連携相談センターのたておうであろうというふうに思っています。ここでは様々な専門職機関からの相談を受けておりますけれども、今後も行政といたしましてはここを中心として、各種サービスの連携を図っていく必要があろうと思っています。今後も医療、介護、生活支援、そして介護予防、これらの連携強化を図るべく、たておうとの連携強化の推進を図っていって、地域包括ケアの構築、強化に努めてまいりたい、このように考えております。

以上です。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ぜひ今後に向けて住民が安心できる、そういった地域包括ケアシステムの構築といいましょうか、をお願いしたいと思っております。私も地域包括ケアシステムの仕組みというのでしょうか、はほぼできてきてているというふうに感じております。ただ、この仕組みを使って本当に利用者が、私たち町民が安全、満足につなげられるかどうか、これはそこに携わる人々の人間の力だと思います。そして、福祉活動にはやっぱりマンパワーが欠かせません。そういったことを考えますと、在宅療養を支える医療人材、また介護人材、そうしたもののが確保あるいは育成、教育、そうしたところに町としてはぜひリーダーシップを取っていただきたいと思います。

一方、低迷している地域コミュニティー力の推進、地域のコミュニティー力が非常に落ちてきていると。やはりこのことをいかに回復させるか。人と人のつながりをいかにつくるか。助け合い、支え合いのそういう地域づくりをいかにつくっていくか、いかにするか、そうしたことがこの邑楽町も今求められていることかと思います。こうしたことについての行政区を育てるというような意味では、町のリーダーシップを私は期待しております。

そして、地域づくりは、ひいては防犯、防災に強い地域に欠かせません。そして、重度な介護状態になっても住みなれたこの邑楽の地で自分らしく生きる、そうしたところの防犯、防災、今非常に厳しい状況が続いているかと思います。そうしたところで、防犯、防災に強い地域づくりを目指して、今言ったコミュニティー力の推進、そうしたことを併せてお願いして、今日の一般質問を終えさせていただきます。いろいろと答弁いただきました皆さん、ありがとうございました。また、最後まで聞いていただきました。ご清聴ありがとうございました。

○松島茂喜議長 暫時休憩いたします。

[午前10時57分 休憩]

○松島茂喜議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

[午前11時15分 再開]

◇ 塩井早苗議員

○松島茂喜議長 12番、塩井早苗議員。

[12番 塩井早苗議員登壇]

○12番 塩井早苗議員 こんにちは。議席番号12番、塩井早苗です。

何年か前、邑楽町は街に愛着があるランキングで1位となったと聞きまして、町の多くの人の話題に上がっておりました。しかし、一方では空き家が目立ち、社会問題となっています。議会的一般質問において、様々な議員がこの空き家対策について質問を行っています。そして取り上げているのにもかかわらず、遅々として進まない。そういう状況からして、私も今この空き家対策について質問させていただきます。空き家対策のリスクは地域社会の様々な問題につながり、放置すると治安の悪化、火災のリスク、景観の悪化などを招きます。解決するには個人の努力だけでは限界があり、行政のやる気と地域社会全体の取組が必要かと思います。さて、ここで企画課長にお聞きます。邑楽町は、街に愛着があるランキング1位と報道されましたが、どういうところが理由でなったと認識しておられるでしょうか。

○松島茂喜議長 小沼企画課長。

[小沼勇人企画課長登壇]

○小沼勇人企画課長 お答えをいたします。

先ほど議員のおっしゃっていた調査でございますが、こちらは民間の調査会社がインターネットを経由しまして、20歳以上の方、主にその地に居住をされている方を対象に行っている調査でございます。この調査で邑楽町は昨年、街に愛着があるランキングにおいて、群馬県版、北関東版とともに第1位という賞をいただいております。どういうところが評価をされたかというところでございますが、調査会社がそちらについて公表している部分がございますので、それを基に答弁のほうをさせていただければというふうに考えております。まず、邑楽町は近隣の工業都市のベッドタウンとして発展してきた経緯があり、就労、住宅、子育て、自然環境などの部分で高い評価を得ているところでございます。令和3年には開発規制を緩和した地区計画制度を設定し、住む場所の選択肢を増やすなど、移住定住にも対応したまちづくりを進めているところでございます。一方で、中央公民館や町立図書館、そういった生涯学習施設の充実や、町民が主体となって社会教育活動が活発に展開されている点などが評価をされているところでございます。また、子育て環境においても関

係課が横断的に切れ目のない支援を行っていて、町といたしましてもそういった子育て世代への支援に注力をしているところでございます。町としましては、これまで継続的に取り組んできたこういった施策が評価をされ、町民の幸福度や愛着度が高い要因であると、そのように分析をしているところでございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 ありがとうございました。調査の違いや、どの機関が調査したかで大分順位の差があるようでございます。先ほどの課長が説明してくださったところは、いいところを本当に見てくださっている。このいいところというのはさらに伸ばさなくてはならないわけです。足りない部分を町はしっかりとやっていかなくてはならないわけです。2024年にある機関が調査したものでは、1位が熊本県人吉市、2位が福井県福井市、3位が東京都文京区、この調査ですと安心度とか利便度、快適度、富裕度の4つから成る20項目ぐらいを選択したのだそうです。また、ほかの機関の調査ですと、1位が茨城県守谷町、2位が茨城県東海村、3位は群馬県吉岡町、その同じ調査で県内ランクですと、1位が吉岡町、2位が高崎市、3位が前橋市。ほかの調査では邑楽町が挙がってこないので、一生懸命調べました。邑楽町が挙がってきてているのはないかしらと思いまして。このところですけれども、日本の空き家は世界で1位なのだとそうです。これがびっくりしました。年代、何年のデータだかがちょっと見損なってしまったのですけれども、日本が1位で13.55%、2位がキプロス12.48%、3位がハンガリー12.35%、4位がアメリカ、その次がフィンランド。あまりよく分かりませんけれども、悪いところで1位になっているので、ちょっとショックでございました。町は空き家の数を何年前ぐらいから把握しているか、担当課長にお聞きいたします。

○松島茂喜議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えします。

町の空き家の数の把握につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行と、管理不全の空き家等が増加傾向にあったことから、平成28年度、平成30年度に町内の空き家等の実数や、その状況を把握するため、一戸建て住宅を中心とした実態調査を実施しました。その後、令和5年から令和6年にかけて再度実態調査を行っている状況でございます。

以上です。

○松島茂喜議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 総務省の統計調査によりますと、日本全国の総住宅数のうち、空き家は900万戸、ちょっと数字が分からぬのですけれども、900万戸と過去最多となっているそうです。2018年で849万戸、比べると51万戸が増加しているのだそうです。このまま放置するわけにはいかないと

いう状況であります。邑楽町では、実態調査した結果ですが、空き家の数はどのように推移していますか。

○松島茂喜議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えします。

調査結果に基づく町の空き家の数につきましては、平成28年度、平成30年度の調査において335戸、令和6年度の調査において334戸となっております。調査結果とすると、横ばいとなっている状況です。これは令和3年3月に邑楽町空家等対策計画を策定し、令和5年度から令和6年度の調査に当たっては、空き家の要件を明確にし、調査の制度を高めるため、空き家のポスティングなどを行った中で、連絡をいただけた空き家等管理者に対して、管理状況や今後の活用見込みについて聞き取り調査を併せて行いました。調査時に空き家と判定したものが空き家ではなく、管理をしていただいていることを確認できたことにより、平成28年度、平成30年度調査から大きく増えている状況となったと思われます。

以上です。

○松島茂喜議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 それでは、空家バンクに登録しているのは何件で、全体の何割ぐらいに当たるでしょうか。担当課長、お願ひいたします。

○松島茂喜議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えします。

令和3年8月よりスタートした邑楽町空家等バンクですが、令和6年度末実績としますと、登録した空き家数は総計で11戸、うち流通した空き家数は7戸となっております。現在の登録数は登録したもの、取り下げた空き家等もあり、現在は1戸が登録されております。また、現在2戸が公開準備中となっております。空き家の総数に対する空家バンクの利用割合としますと、約3%です。

以上です。

○松島茂喜議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 この数ですと、空家バンクへの登録数が少ないように思えるのです。せっかくつくった制度ですから、もっともっと登録があって動いていいような気がするのですけれども、少ないのでどういうことから、私にとっては少ないと思えるのですけれども、多分少ないとと思うのですけれども、その少ないのはどういうことからでしょうか。お分かりのようでしたら、お答えいただけますか。

○松島茂喜議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えいたします。

空家等バンクは、空き家の利活用のために登録するものでございます。登録件数が少ない理由としますと、空き家所有者の利用計画によるものが考えられます。空家等バンクは、空き家の利活用、売買や賃貸借等を目的とし、不動産会社に情報提供、ホームページへ掲載するものであります。売買や賃貸の計画がなく、今後の建て替えや相続等を考えている場合には、登録には至らないものになります。また、不動産会社へ自分で直接相談を行う人もおると思います。そのため、空家等バンクへの登録件数が伸びていないことが考えられます。しかし、空き家の利活用を悩んでいる方たちへのさらなる空き家の利活用が図れるよう、情報提供は相談体制の強化をこれからも町とすれば図っていきたいと思っております。

以上です。

○松島茂喜議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 様々な家主の考えがあって、そのところが進まないと。こちらからのアプローチも多分少ないので思うのですけれども、これ業者からお借りした写真ですが、空き家をリフォームして成功した事例がありますので、ちょっと見ていただけたらと思います。行政側のほうにも発信しますので、見ていただければありがたいです。タブレットのこのところですが、かなり古いおうちに思えますけれども、それをこういう喫茶店にしたのだそうです。ちょっと寄ってみたいような喫茶店になりました。

次の例です。これは建物がその前は何だったのかよく分かりませんが、このビルを改築して、コミュニティーの集まりの場にしたのだそうです。真ん中に座るベンチがあって、その先のほうをリニューアルして、色も塗り替えたりしていますね。これも成功して皆さんがすごく集まっていてにぎわいが取れているということです。

そして、3番目ですが、これが古い戦前の建物でしょうか、古いのですが、こういうふうにリニューアルして、旅館業、そんなふうになったそうです。

4番目、これ狭いところの三角地のような家なのですが、これもリフォームしまして、どこがリフォームしたかあまり分からぬのですけれども、内部が分からぬのですけれども、外の外観を変えたり、これは皆さんがあつまれるシェアハウスのようなものになったそうです。

そういうふうにやって、邑楽町にも点在している空き家がいっぱいあると思うのですけれども、その方たちに、このままに放置しておかないで、リフォームしてしっかりと町を活性づけませんかというアプローチを町としてしていただければ、再利用が可能になるのではないかと思うのです。この再利用を進めるのは自治体の支援制度がどれだけ手厚いかにかかってきていると思います。主な自治体の支援制度の具体例を挙げてみると、北海道東川町、定住促進条例に基づく助成制度として最大100万円、さらに子育て世代には追加助成があります。邑楽町も、もしも100万円をまねたとしても、10人の家族が移住してきたとしても1,000万円しかからないです。あと秋田県湯沢市

には、空き家リフォーム補助金としてリフォーム費用の2分の1、最大100万円、移住者には別途補助金もあると。島根県邑南町、これ私たち視察させていただきました。どちらとも読めない町として、うちらの邑楽町も読めない方がいらして、邑南町も町の名前を読めないというので、私たちと姉妹提携したのでしたっけ、総務課長。姉妹提携はしていないですけれども、お互いに議会も行き来をしたという町ですが、そこも空き家改修補助金としてIターン、Uターンの方が空き家を購入してリフォームする場合の費用の3分の2、最大200万円が支給されるのだそうです。今挙げましたものはほんの一部だけです。邑楽町は過疎地でもなく、山間部でもなく、離島でもありません。地理的条件としては、さきの市町村と比べてかなり恵まれています。都心には1時間もあれば出られます。一番最初の企画課長が説明してくださった街に愛着があるランキングの中で1位の理由からしても、隣町には大きな企業があって、働く場所に困らない、空気もきれいで、田園風景も美しい。このような恵まれた環境ですので、宣伝とその気になりさえすればきっと成功するだろうと思います。そして、地域おこし協力隊、この募集は行政がやるのですね。募集や採用、行政がやるか、自治体がやるのですけれども、それをやってくれるかどうか、それは町長にかかってきています。そして、近隣にもオーガニック野菜で町おこしをしたり、それを全部組み合わせたいいろいろなもので町おこしが可能でございます。そこでお聞きします。邑楽町の空き家対策にはどんな計画がありますか。

○松島茂喜議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えします。

町の空き家対策としますと、適切な管理がなく、放置され続けると周辺の生活環境に悪影響を与えることから、長期的に不適切な管理のまま放置された空き家については、邑楽町空家等対策の推進に関する条例に基づき、適切な管理あるいは除却について助言、指導を行っております。また、長期間放置される前に利活用を促進するため、相談窓口の充実や空家等バンクの利用促進、リフォーム補助金の周知などを行っている状況です。管理不全の空き家にならないようにすることも重要なと考えますので、包括支援センターと連携し、施設入所などにより管理が行き届かなくなる場合の情報発信や相談などをを行い、空き家になる以前に利活用の計画を立てていくことや、適切な管理のお願いも行っていきたいと思っております。空き家は管理を行わず、放置をしてしまうと、所有者の方だけでなく、町、近隣住民にとっても負の資産となってしまうことから、大切な資産であることを周知し、新たな町民の移住先等にもなることから、町としても積極的な利活用や流通につながる施策を検討していきたいと思います。

以上です。

○松島茂喜議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 課長から流通につながる施策、これを検討していくという言葉が出ましたの

で、ぜひそれをお願いいたします。

それで、空き家、今まで何軒もあるのですけれども、ちょっと目立つのがこの空き家を今利用しているのが外国籍の方たちが増えているように感じるのですが、それはどのくらいありますか。把握しておられるでしょうか。

○松島茂喜議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えします。

町として空き家を外国籍の方が利用している件数については、現在把握はできておりません。

以上です。

○松島茂喜議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 実はなぜ外国籍の方たちを把握していただきたいかと申しますと、言語の違いや文化、慣習の違いがございます。ある方がおっしゃったことなのですけれども、あまり増えたので、この町には住みたくないなどとこぼした言葉を聞いたことがあるのです。しかし、私たちは外国の方たちとも、今一番必要な労働のところを担ってくださっていますよね。それなので、そういう共生社会をつくっていかなくてはならないと思うのです。もめごとは起こらないように日本のルールを守っていただけるような、ちゃんと言葉を伝えるとかということですので、町ではどこの部署が対応されて、どのような施策を行っていますか。これ副町長でよろしいでしょうか。お願いいたします。

○松島茂喜議長 関口副町長。

〔関口春彦副町長登壇〕

○関口春彦副町長 お答えいたします。

先ほど塩井議員のほうからお話をありました外国人、外国人が住んでいるということは、そこは空き家ではありませんので、空き家のところに外国人の方が入ったということで、空き家等を減らすという意味では意義があることというふうに考えています。ただ、そのことによる周囲の方々の心配だとか、そういったことが寄せられているということだと思います。邑楽町においては、もう10年以前から地域における外国人の方との生活習慣の違い等によるいろんなトラブルとか、相談等が寄せられてきました。近年はそれに比べると減ってきたとは思うのですが、外国人の数自体は増えている状態です。これにつきましては、塩井議員もおっしゃったように、多文化の共生に係る課題ですので、言語だけではなく、文化、生活習慣、教育など、多岐にわたるもののが原因でありまして、1つの課でどうこうできるということは難しいと思っています。町の新しい総合計画においては、町全体の施設統括として企画課が担当し、個別の事案ごとに各担当課で取り組んでいく方向で検討しています。多文化共生や国際化ということについては今まで企画課の所管になっておりますので、その部分を広げていくという形になると思います。また、個別なことにつきましては、

各地域ごとのことに関しては、区長会等を通じて相談や対応等を総務課のほうで行っておりますし、そもそも多文化への理解とか、そういうことであれば学校、生涯学習も含めた教育の中でもそれに取り組む必要があるのではないかなど、あるいは人権の問題というのも考えていく必要があるかなと思います。今述べさせてもらいましたように、様々な具体的に対応する部分について各課と連携しながら、企画課を中心に進めていきたいと、そのように思っております。

以上です。

○松島茂喜議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 ありがとうございます。企画課の皆様やほかの全ての課の方たちが手を結んで、この対策には当たっていただきたいと、そんなふうに思います。

町の人口減少を止めて、町を活性化させるためには街に愛着があるランキング1位という評価を生かして、空き家を利用していただき、移住促進を進める考えがあるでしょうか、町長にお聞きしたいと思います。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

本町が民間の調査会社によりまして、街に愛着があるランキングで群馬県1位という高い評価を得たということは大変町全体で喜ばしいことかなと思っておりますし、これは町民の皆さんのが日々この邑楽町で愛着を持って地域活動やまちづくり、こういうふうに積極的に関わっていただいている現れが街に愛着があるということの高い評価を得たのかなと思っています。こうしたことを先ほど議員のほうからもよいものを伸ばすというようなお言葉もありましたけれども、移住促進につなげていくことが本町の地域活性化を考える上でも重要な視点の一つであろうというふうに思っております。そうした中では、町の魅力を外部に発信していくことも大事でありますし、今後も町の広報、あるいはホームページだけでなく、やはりSNSの発信というのを強化していく必要があるのだろうというふうに思っています。

そうした中で、この空き家の有効活用ということでございますけれども、邑楽町も令和6年度から空き家に関する補助金を3つほど創設して、まだまだこの利用については低いところもございますけれども、広報等を通じてこの補助の利活用も進めていきながら空き家の有効活用を図っていくことも大切な移住促進策の一つであろうと思っています。それ以外にも邑楽町とすれば、愛着度が高い町であることは移住希望者が生活の拠点を選ぶ際に非常に重要な視点であると思いますので、今後も子育て世代が重視をする子育て支援策、あるいは教育の充実を図っていくことも大事であろうというふうに思っています。今後も本町に愛着を持っていただけるように町への愛着を育む施策の継続とともに、的確に伝える情報発信を通じて、移住定住促進につなげていければというふうに考えております。

以上です。

○松島茂喜議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 町長から移住促進をしっかりと進めるという答弁をいただきました。ありがとうございます。本当に時間を置かずに早急な対策と行動をお願いしたいと思います。そして、この邑楽町が街に愛着があるランキング1位だけでなく、ほかのランキングにも住みやすい街とか、絶対ここに移住しようとか、そういうランキングの上位に挙がるように。そして、町民の方がいい顔になって活気のある邑楽町にしていただきたい、みんなの力をもってしていきたい、こんなふうに思います。失敗を恐れないで、各課の皆様が、各課の課長たち、係長たちをはじめ、行政も一体になって進めて、果敢に挑戦していただきたい、そんなふうに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

少し早いのですが、これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○松島茂喜議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時50分 休憩〕

○松島茂喜議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 武井清二議員

○松島茂喜議長 3番、武井清二議員。

〔3番 武井清二議員登壇〕

○3番 武井清二議員 皆さん、こんにちは。議席番号3番、武井清二です。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問なのですが、町の将来像と財源戦略についてというタイトルになります。ちょうど今年、今第七次総合計画を策定して進めておりまして、12月ぐらいには計画書が出来上がると思うのですけれども、皆さんが高いいろ各方面で今後邑楽町をどのように発展させていくか、そして課題をどのように解決していくか、そういったところを日々話し合いながら今策定しているところだと思います。私は、今回のこの一般質問なのですけれども、その中でも財源戦略、町の歳入の増加、この観点から今後町はどんな政策を打っていくのか、そういったところをお聞きしながら、そして私の提案もさせていただこうと思っております。歳入というのは、その中には国や県からの助成で成り立っているものもあります。今回の私の質問は、そういった国や県からのものではなくて、自主財源、邑楽町がこれからどのような収入源を増やしていくか、強くしていくか、そういったところをお聞きしていきたいと思っておりますが、大きく分けて4つ質問がございます。まず、1つ目になりますけれども、今申し上げました町の歳入増加の視点から見た今後の計画と施策とい

うことです。その辺をもういきなりお聞きしたいのですが、町長にその辺をどう計画の中に入れていくのか、どういったビジョンで今やっているところなのかをお聞きしたいと思います。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

総合計画の中でも財源の問題というのは非常に重要なのを占めてくるわけなのですけれども、一方で、今回の総合計画では人口減少を抑制すべく各施策を展開していくということが柱になっています。そうした中でも若者の人口流出をいかに抑えて、子育て世代の流入を呼び込めるか、そういうところが今後の課題になろうかなというふうに思っています。そうした中では、現在の第六次総合計画の中でも重点施策として位置づけ、一定の評価をいただいている子育て、教育分野、これらのサービスの提供、また各施策のさらにブラッシュアップを図っていく必要があろうと思っています。また、子育て世代の流入を呼び込むための住環境の整備、鶴の区画整理やまた地区計画制度の新たな展開、こういったところで人のにぎわいをつくるための、いわゆる地域での拠点の整備も必要になろうかなというふうに思っています。現時点では、まだ各施策取組まで定まっている状況ではございませんので、具体的に申し上げられませんけれども、そういった施策が重要であって、財政への課題についても総合計画の中でどこまで具体的に触れられるか分かりませんが、重点な項目として位置づけてはいきたいというふうには考えています。

以上です。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今町長からお聞きしましたが、逆に今第七次総合計画を策定しているところで、いろいろ打合せとか会議があると思います。そういう状況を担当課長のほうにお聞きしたいのですが、これまでどのようにそういった会議、打合せなどを進めてきたのか、そしてそこではどういった意見が出たのか、それを町長のほうに報告はしていると思うのですが、その辺の今の段階で職員から吸い上げている状況というところをお聞きしたいと思います。

○松島茂喜議長 小沼企画課長。

〔小沼勇人企画課長登壇〕

○小沼勇人企画課長 お答えをいたします。

現在、議員おっしゃっている総合計画の策定に向けての職員の動きでございますが、まず課長級で組織をしております策定委員会、そして課長補佐、係長級で組織をしております専門部会がございます。それぞれ現在までに策定委員会のほうは全体で3回、専門部会に関しましては4回開催をしております。また、専門部会につきましては、この全体での会議のほかにも部門ごとに集まって、各施策のすり合わせ等を行っているところでございます。そのほかに令和6年度については、若手職員で組織した業務効率化検討委員会を立ち上げ、若手職員の視点からデジタル化など、業務効率

化に向けたアイデアについての検討をいたしました。また、令和6年度は各課のヒアリングを行い、その中で基本構想の原案を作成し、3月議会の全員協議会の中で報告をさせていただいているところでございます。今現在につきましては、今年度、基本計画の部分の策定になりますが、各課の施策の部分についての今吸い上げを行っているところでございます。細かいこういう部分がというところはまだこの場では申し上げられませんが、今各課で第七次総合計画の中でどのような施策を開していくかという中での今吸い上げを行っているところでございます。また、令和7年度につきましては、有識者、外部の方々を入れた総合開発計画審議会、また若手の学生と一緒に町の施策についての検討もしていかなければというふうに現在は考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今の段階ではまだ過程の段階だというところだと思いますが、その段階ですと、まだまだ新しいいろんな政策を打ち出せると思います。今の町長のお話、答弁の中にあったものになりますと、なかなかそれだけだと大きなインパクトのある政策にはちょっとならないのかなと思っておりまして、今この段階ですから、もっと持続的に歳入増加できるような、そういう仕組みを町の中につくっていただきたいなと思っておりまして、今この世の中は昨日までなかったものが今日突然生まれたりする、そういう毎日なのです。こんな世の中はなかったと思います。突然新しいものが生まれて、それがかなり重要だったりします。それを見逃してしまうとリスクになったり、大分遅れてしまったり、そういう中で我々は今生きておりますので、自治体としては町民の方々の生活を守っていくという意味でも、財源を確保して歳入を増加していくかなければ、町の中にあるいろんな細かい課題とか、住みやすい町、そういうものをを目指していくにはやはりお金がなければ何もできないわけです。ですので、歳入増加というところ、特に自主財源、ここのところでもっと強い政策を打ち出していただきたいなと思っております。あらゆる角度から視点と発想を同時にやっていただきたいなと思っておりますし、先ほど答弁の中にありましたけれども、学生のそういう若い方々の視点からの意見を聞くと。そういうところも重要だと思いますので、今この段階ですから、ぜひ歳入増加に向けた邑楽町の強い政策、新しい政策、今時代はそういう中にありますので、よくそこをアンテナ張りながらこれから進めていただければなと思っております。

次の質問になりますが、2番目なのですけれども、歳入増加の今お話ししましたけれども、2番目は経費削減です。町の経費削減について、コストカットできればその分お金が浮きますので、新しいことにそのお金は使えるということになります。この点に関して、その観点から町長はこれまでどんな取組をしてきて、今後どういった計画をコスト削減という意味でやっていくのか。事業の見直し、事業の縮小、あとは町のいろんな施設の統廃合、そういういろいろな分野で考えられますが、町長はどのようにお考えなのかをお聞きします。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えしたいと思います。

財政問題の上で歳入の増加と、対にあります歳出の削減、これまで町がどんな取組をしてきたのかというところでございますけれども、例えば公共施設の電気料金、こういったところでいえば、各施設ごとに契約していたものを町の全体で入札方法に変更して、また契約額の削減を図ってきたであるとか、それから役場の消耗品も財政課のほうで一括購入するようにして、購入時の価格単価を下げるようにしてきたであるとか、あるいは消耗品や給食についても1品ごとの見積り、こういった細かいところですけれども、そういった積み上げによって削減を図ってきたところです。大きなところで言いますと、今後これまで整備してきました公共施設、これらの更新であるとか修繕、これは大きくかさんでくるわけです。そういったために町のほうとしますと、公共施設等総合管理計画というものを策定しまして、かかる費用を平準化して、全て建て替えによるのではなくて、極力傷む前にできるだけ早い修繕をして、トータルでの費用を抑制する、これが一番大きなところかなというふうに考えています。

以上です。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今のご答弁にもありました、小さなものから大きなものまで、といった常にコスト削減というところは考えながらやっていただきたいと思っております。既に皆さんそういう考え方でやっていらっしゃると思いますが、なかなかふだんやっておりますと、見えていないところというのも出てくるところもありますので、いろんな角度からそういったところを見ていただいて、先ほど何か購入するにも一括で買えば安くなると、そういったところを変え始めたというところでした。まさにそういうところなのですけれども、今後もコスト削減というところは歳入増加と一緒に町の大きな政策の一つとしてやっていただければなと思っております。

それと、3番目の質問になります。今の話にもつながるのですが、去年の一般質問で私が中学統合についての一般質問をさせていただきました。そのときにメリット、デメリット、いろんなお話をがありまして、私たちの提案としてはメリットが多い、そして統合することによって学校の授業の質などが上がるのではないか。そして、経費は半分までは落ちなくても大分削ることができる。それから、ああいった校舎の活用でも、そこから歳入増加に向けた新しい政策が打ち出せる。そういったところを提案させていただきまして、最後教育長から、地域の方々の意見もあるので、そういったところをお聞きしながら進めていきたいと、まずは聞きながらやっていきたいと、そういうお話をしたのですが、あともう少しでそれから1年ぐらいたつのですけれども、その後の状況がどうなっているのか、その後の動きはどうだったのか、まずそこからお聞きしたいと思います。

○松島茂喜議長 小林教育長。

〔小林淳一教育長登壇〕

○小林淳一教育長 お答えいたします。

昨年度の9月議会で中学校の統合に係るご質問をいただいた際に、私のほうから3つの留意点を申し上げました。そのうちの一つが保護者や地域の声に留意をすることということでした。統合するか否かも含めまして、今の学校を取り巻く様々な課題に対処していくためには、やはり地域や保護者の皆さんとの声を丁寧に聞き、それを生かしていく仕組みが不可欠であります。現在そのための仕組みづくりを進めているところです。具体的には他市町の取組の情報収集、あるいは管理職への研修の計画等を立てております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今教育長からのご答弁、その後の動きはあったということで、他の市町村への取組の情報収集、それから管理職を対象にした研修などということなのですが、あれから教育委員会が毎月開かれていると思いますけれども、その議事録を見たのですが、それに関する議事録の発言がなかったと思うのです。私も議員で初めて傍聴した際も、そういうお話はなかったので、そこはどういう形で、教育委員会はもちろんそういった重要な問題は知るべきだと思いますし、話が少しでも出なければおかしいと思っておりますが、その辺は状況的にはどうなのでしょうか。

○松島茂喜議長 小林教育長。

〔小林淳一教育長登壇〕

○小林淳一教育長 お答えいたします。

現在その仕組みについて原案という段階まで行っておりません。他市町の取組について情報収集をしながら、その原案を作成している途中でございまして、その段階では教育委員会に正式にかけられない状態であります。

以上です。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 去年の9月の一般質問でしたので、まだその段階であるとすると、スピード感がちょっとずれているなという感じがします。これについては、今回初めて出てきたわけではないですね。結構前になりますけれども、そのとき中学の統合について町民の方々、保護者とか、あと子どもたちにアンケートを取ったはずなのです。まず、その当時のアンケートについてお聞きしたいのですが、いつ頃どんな内容で行ったのか、その結果はどうだったのかをお聞きします。

○松島茂喜議長 川島学校教育課長。

〔川島隆史学校教育課長登壇〕

○川島隆史学校教育課長 お答えいたします。

邑楽町立中学校再編統合に関するアンケート調査という形で実施をした概要についてになりますが、まず実施の時期は、平成25年7月8日から16日までになります。調査の対象は、町内小中学校

の保護者2,278人と、町内小学校高学年5、6年生の児童及び中学生全員で1,301人でございます。回収率については、児童生徒が96.7%、保護者が66.2%でした。調査結果は、中学校の再編統合に関する今後の対応についての考え方として、児童生徒の回答では「現状維持」が38.0%、続いて「将来は統合」が25.2%、「近いうちに統合」が21.0%、「校区の再編」が14.5%でした。また、「将来は統合と近いうちに統合を合わせた統合賛成」が46.2%を占め、「校区の再編」を加えると6割が「再編あるいは統合の検討が必要」という内容でした。保護者の回答では、「校区の再編」が31.9%と最も多く、「現状維持」が26.9%、「将来は統合」が22.8%、「近いうちに統合」が14.1%でした。また、「将来は統合と近いうちに統合を合わせた統合賛成」が36.9%を占め、「校区の再編」を加えると68.8%が「再編あるいは統合などの検討が必要」という内容でした。一方で、半数以上の児童生徒及び保護者が「現状維持」「校区の再編」と回答しており、2校の存続を期待しているという結果となっております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 まさに中学校統合再編についてのアンケートでした。これが平成25年、もうかなり前になりますが、今お聞きしたところですと、そのアンケートで答えた子どもたちは、将来は統合、そして近いうちに統合、それは前向きなほうですね。それか、もしくは校区の再編。何から変革を求めていたといった結果が6割ぐらいだというところです。保護者のほうでは、同じそちらの前向きなほうが68.8%ということですので、この問題に対しては皆さんかなり意識しているというところだと思います。当時、それはもう10年ぐらい前ですか。あれからもう大分たっていまして、邑楽町の人口はかなり減っています。そして、児童もものすごく減っています。昨年の私の一般質問でもその問題点をいろいろ指摘したのですが、部活動も野球部もなくなってしまったり、やりたいことができない。もう人数が少な過ぎて部活動がほとんどなくなっている。あとは学校の先生も縮小してしまうと、その分専門性がなくなってしまう。いろいろそういったところがあります。以前よりももっと問題化しているのではないかなど私は思っていました、先ほど教育長が、今いろいろ研究しているところだと、ほかの市町村の状況を見ながらやっているところだというふうにありましたが、邑楽町は子どもたちが今の時点でそういったデメリットの中でやっていることもありますので、すぐに、最低そのアンケートをもう一度取ってほしいのです。どんなアンケートを取るかというと、中学校統合しますかどうかではなく、中学校統合したらこういったメリットがあります、教育にはこういったメリットがあります、町にはこういったメリットがあります、もちろんデメリットを書いてもいいです。それを両方判断した上で、最終的にどうするかというところを町民の方々に私はアンケートを取ってほしいと思っています。今の子どもたち、そして保護者、さらに町民の方々です。全体的に私は取ってほしいと思っています、なぜかというと、学校の校舎、これはいろいろな問題が関わってきており、もっと広くアンケートを取るべきなの

ではないかなと私は思っています。ですので、教育長には以前このアンケートをやっているわけで、それだけ意識していた方々がいらっしゃるということであれば、もう一度アンケートを取って、そこからどうしていくのか、スピード感を速めるのか、そういったところを具体的に決めていってほしいなと思っておりますので、要望ですが、アンケートをまず取っていただければなと思っております。

そして、最後になりますが、4番目の質問ですけれども、この役場庁舎の隣にあるシンボルタワーです。このシンボルタワーをこれからどうするのか、存続させるのか、壊すのか、そういった話合いもされていると思います。町民の方々はそれをまだ知らない方々もいらっしゃると思うので、今のシンボルタワーの話合いの状況というのをまずお聞きします。

○松島茂喜議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

シンボルタワーは地域のシンボルとして愛着のある施設であり、町の大切な財産ですが、開設より30年以上が経過し、施設の老朽化等が進んでいるところでございます。昨年度にシンボルタワー在り方検討委員会を開催し、改廃を含めた検討を行い、その結果、施設は存続させ、改修整備工事を行うという答申書が町長へ提出されております。答申書では、従来の機能にとどまらず、新機能付加により、シンボルタワーの存在価値を強化し、継続的な利用収入が見込まれるような計画を作成することが求められております。今後、シンボルタワー改修整備検討委員会に向け、将来を担う町内小中学校の児童生徒の皆さんに30年後、40年後を見据え、今後もシンボルタワーが町の観光拠点施設とし、町民のふるさと意識の高揚を図り、より一層人が集まり、町民に親しまれる施設となるためのアイデアなど、意見募集を夏休みの課題の一つとしてお願いをしております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 シンボルタワーは存続の方向で進めていくということで、ではどのように今後シンボルタワーを活用していくのかという話になると思います。そこで、今ご答弁にもありました、子どもたちはこれから30年、40年と邑楽町に関わっていく、その子どもたちからの意見を吸い上げてやっていくと。これもすばらしい取組だと思います。シンボルタワーを存続させるにはもちろん相当なコストがかかってきます。ただあるだけでは自己満足で終わってしまいます。ですから、いろんな意見が出てくると思いますけれども、その中には先ほどの歳入増加に絡めて、邑楽町で一番目立つシンボルタワー、ここを存続させるのであれば、町の大きな観光資源として使っていくべきだと私は思っています。これはこれでお金を生む、そういったものにしていきたいと思っております。そして、子どもたちからの意見からもいろいろ出てくると思いますけれども、それも並行してやっていけばすばらしい施設になるのではないかと思っております。

私が個人的にこんなものもありますよというものを今からご説明したいのですけれども、今画面の写真です。この写真は、マカオというカジノで有名な島があります。香港の少し南になるのですけれども、そこにあるすごく高いタワーです。これ見たところ、邑楽町のシンボルタワーと形がちょっと似ているのです。私もこのタワーを知っていました。そのすぐ近くの深圳という町に住んでいたので、このタワーの存在は知っていたのです。そこで、ここのタワーの売りというのは、ちょっと面白いものがありまして、上に映っている丸い展望室、ここの周りを歩けるようになっているのです。これ名前がスカイウォークというのですけれども、これを目当てにこのタワーに来る人がすごく多いのです。こういった写真が今いろいろありますけれども、これをこんな形でインスタとかに載せると、これがまたどんどん、どんどん広がっていくのです。ここで写真を写したい、私もここを歩いてみたい、そういう形で今SNSがものすごい広がりで、どんどん広がっていくのです、こういったちょっと変わったことをやると。実際に興味のある方もたくさんいると思いますし、私もこれをインスタで上げたいとか、ユーチューブで上げたいとか、そういった方々もたくさんいると思います。こういう感じで邑楽町とちょうど形が似ていて、展望室の上、屋上に上がれますよね。屋上にも行けるので、屋上のところにこういった感じでつくって、それだとそんなに費用はかかるないと思うのです。それを町に呼び込むための、歳入増加のための一つの手段、ツールだとしてしまうと、もうそこからお金が生まれる。そのかかった費用も何もしないよりはそこから毎年お金が入るようになる。さらには、邑楽町がこれで有名になる。テレビも来るだろうし、いろんな、とにかくSNSが、一般の人がどんどん広めてくれるので、そういう意味でもどんどん観光客を呼べるのです。こういったところで来た観光客にそこで町のいろんな特産品だとか、オーランドさんいますので、オーランドさんを絡めた何かイベントとか、後でまた説明しますけれども、こういった連動していろんなビジネスと言ってしまえばビジネスなのですが、それが生まれるのです。そこからお金が収入源としてできること。これは一つの案としてこんなものもありますよということです。

あとあのタワーにボルダリングの壁をつくって、その大会をここでやると。そうすると、ここがボルダリングのメッカみたく、そういう形で売れば人が集まりますね。あとはバンジージャンプとか、それは一つの案にすぎませんが、私としてはお金を生むという意味では、さっきのスカイウォークというのはいいのではないかなと思っております。

4つの大きな質問させていただきまして、今回のテーマが町の財源戦略についてということなのです。先ほど町長からも今後どうやっていくかというお話をありがとうございましたが、私が提案したい新しい政策というのがありますし、それもちょっと説明を今からさせていただこうと思います。これはパワーポイントで作った資料なのですが、何についてかといいますと、関係人口の増加による町の財源戦略ということなのです。もう皆さんご存じだと思いますが、関係人口というのがあります。つい先日になりますが、石破首相がふるさと住民登録制度という、関係人口に関係した地方創生の政策をこの前打ち出して、それ表明したのです。ですから、国が今後これに力を入れていくということ

となるのです。ただ、まだそれは形にはなっていません。実は、これ10年前にもう始まっているのです。国がそこまで大きく力は入れていなかったのですが、何となく10年ぐらい前に始まっていました。ただ、失敗に終わったというか、ほとんど認知されなくて、周知もなかつたと思います。ですので、結果的に関係人口で動いた人口はどれぐらいあったのかとなると、7,000人ぐらいだったそうです。ほぼ失敗に終わったのです。ただ、これを今度は石破首相が国として本気でこれに取り組んでいきたいと。そういうものが先日あったのです、そういう表明が。国が今後これをやりますということなのです。私、これはすごく可能性あるなと思ったのです。失敗に終わった政策なのですけれども、10年前からのそれに比べると、今ものすごくこれやりやすくなっているのです。なぜかというと、あれからいろいろなツールがあるわけです。SNSもある、そしてAIが今ものすごいスピードで進化している。こういったいろんな時代の流れによって環境が変わってきているのです。この政策、関係人口を創出するというところで、今までと違った視点から取り組めば、これはものすごい武器に邑楽町はなるのではないかなど私は思っています。ちょっとそれを説明していきたいと思います。

今の邑楽町の状況は、人口約2万5,000人、毎月どんどん減っています。少子高齢化が進んで税収減になっていると。今そういう状況です。人口が減っております。この関係人口というのはそもそも何なのかと説明しますと、これは実際に住んでいなくてもその町を応援したい、そう思う人々を邑楽町の第2の住民票を持つような感じで関わっていくというところなのです。だから、本物の住民票ではないです。心の住民票みたいな、第2の住民票です。ですから、町には住んでいなくても関係を緩やかに持つ、何となく心にいつも邑楽町がある。何でか。それは、理由があるからなのです。そこが肝というか、鍵になるのですけれども、邑楽町をPRしていく人々の心に、全く関係ない人たちに入り込ませる、そういうことをうまくやれば、これはかなりの武器になるのです。関係人口が増えていくと、邑楽町はできることがどんどん、どんどん増えていくのです。それは人に対してもそうですし、企業に対してもそうです。ですから、これをうまくやっていくと、今国がやりますと言って、まだ始まっていないのですけれども、これを今の段階で邑楽町がどんどん、どんどん準備してやっていけば、それを早くやる分だけ有利になります。なぜか。メディアが取り上げるからです。メディアが取り上げたらものすごい威力を発揮します。ですから、それをきちんとそうなるようにどんどん動いていくということなのですけれども、それをちょっと説明しますけれども。

下に書いてあるのですけれども、基本的に心でつながる住民、第2の住民票を持つふるさと住民、それは町の出身者はやりやすいです。そして、元住民、邑楽町に住んだことがある人、それから邑楽町に観光客で来ている人、例えば多々良沼が好きで来ている人、白鳥が好きで来ている人、あとさつき私が申し上げた、シンボルタワーがもしあなたがいたときに、シンボルタワーで来た人も取り込みます。それから、これが一番大事なのですけれども、ゆるキャラのファン、オーランドさんで

す。オーランドさん、これをいかに使うかということなのですけれども。全体的にいろんな理由があつて邑楽町の第2の住民票を持ちたいという人が今後増えていくようにするということです。これは全国の自治体でもなかなか成功したところがないのです。ない。ないから、これはやるべき価値があるのではないかと思っています。これができたらものすごくメディアが取り上げますから。あとSNSでも広がっていきます。やり方だと思います。これ私すごく何か似ているなと思ったのですけれども、これはユーチューブのチャンネルを作つて、そのコンテンツを考えて、それを広めて登録者を増やしていく、それにすごく似ています。これとすごく似ています、邑楽町の魅力をどんどん、邑楽町にしかないもの、あとはオーランドさんをうまく使って邑楽町の魅力を発信していくというところで、邑楽町に興味を持つ人たちが増えていくという、そこがすごく似ているなと思ったのです。

その観点でいろいろやっていくと考えると、もしこれが成功した場合、町にとってどんな効果があるのか、財源増加につながります。それから、経済効果にもなります。それから、ふるさと納税促進、あと年会費とか、これは何をやっても自由なのです。特に国がこうやれとか、そういったことは言っていないのです。これ自由なので、自治体のやりたいようにできるのです。ですから、年会費とか、そういったところを設定してもいいですし、そうしたところからも収入が得られる可能性もあります。あとは、登録者への特産品の売買、あと観光で来た人に特産品を売つたり、そういうところからも地元の経済の活性化につながります。それから、SNSを使ってやるのですけれども、そこからの広報収入というのも得られます。あとは企業誘致につながります。それから、空き家とか使われていない農地問題の解決にもつながります。これやり方次第なのですけれども。それから、将来的にもちろん邑楽町に興味があれば、移住のきっかけにもなるということです。

逆に、邑楽町の第2の住民票を邑楽町で選んだ人に対して、どんなものを町は提供するのか。これは例ですけれども、オリジナルのふるさと住民票の発行、あと邑楽町の広報紙を郵送してあげたり、あとはLINEの通知、あれも受け取ることができるようにして、町情報をいつも発信する。あとはオーランドさんグッズとか限定品を購入できたり、あとはプレゼントしたりとか、オーランドさんが好きな人はそれでも入ると思いますし、あとはいろいろな限定イベントをやって、それで邑楽町が好きになる人もいます。あとは第2の住民票を持っている方同士の交流のイベントとか、それからSNSとか、邑楽町の広報紙の特設ページでそういった方々のいろんなコラムとか、特別なページを作つてそこに寄せてもらつたり、あとは情報を町が提供したりとか。それから、これが結構重要になってくるのですけれども、体験移住というのがあります、好きなので邑楽町に興味がある、ではどんな町なのだろうとなると思いますので、体験移住に関して町が取り組んでいくと、空き家を改造してそこに住めるようにしてあげたり、あとは町の中のホームステイでちょっと住んでみる。町に関わりをそこで持つていただくと、そういったものがあります。これは登録者に提供される特典です。

それから、その次のページですけれども、ではこれどうやって登録住人数を増やしていくのか、これがなかなかできないから失敗に終わった政策なのですけれども、ただこれ国が今後力を入れていくと言っています、また時代が変わって先ほども申し上げましたが、いろんなコンテンツがあって、ツールがある、そういう中で、ではどうやってやっていくのかというところなのですけれども、普通に考えたら自分のふるさとではないのに、邑楽町知らない、どうやって応援するのと、何でわざわざ来るの、年会費なんか何で払うのとなると思いますが、疑問だらけで、これ賛否両論あると思います。これは、鍵となるものがあります。これは心の問題なのですけれども、今ものすごくはやっています、推し文化。心のよりどころが欲しい人たちがたくさん今います。いつも一人で生活している人がものすごくSNSとかテレビであったり、歌手であったり、俳優であったり、そういういた遠い存在ではあるのですけれども、心の中ではいつもそこの推し文化としてその人がいつも隣にいると、心の中に必ずいる、そういう存在をこれが人ではなくて町バージョンになるということなのです。これ町バージョンにすると、正直難しいです。町にそんな興味ないよという話なので。

では、何でファンになるかってなると、私はこれオーランドさんだと思っていまして、オーランドさんを例えばSNSで何か広げると、邑楽町という名前ではなくてオーランドさんという名前でやるのです。そうすると、オーランドさんが別に町のことをやらなくてもいいのです。町以外のことでも何でもオーランドさんがSNSとか、とにかく登場するのです。あとはオーランドさんを経由していくと、結構何でもできてしまうのです。例えばコラボを組んだりとか、ゆるキャラ同士のコラボで結構どこでも付き合えるようになります。交流も深められます。あとテレビにも出やすくなるのです。オーランドさんを全面に押し出してやっていくと、結構簡単に進んでいくのです。これが町長とかよりもオーランドさんのほうがやりやすいわけです。これはどの町もそうです。オーランドさんは、なかなかそれを今までやっていなかったのかなと思います。ただ、これどんどん打ち出していけばいいと私は思っています。オーランドさんファンをつくる。別に邑楽町って言わなくていいのです。オーランドさんとしてSNSでいきなり登場させます。いろいろさせたり、番組つくったり、そういうことをやるとオーランドさんファンが増えていくのです。そこから邑楽町につながるわけです。そうすると、邑楽町に行ってみたい、オーランドさんのイベントに参加したい、オーランドさんって群馬県なんだ、オーランドさんって群馬県の何て読むの、邑楽町なんだとか、どんどんそうやって入り込んでくるのです。オーランドさんをきっかけとしてやるのが一番やりやすいです。

あとは邑楽町にはたくさんの魅力、コンテンツがありますので、こういったものをその後連動していくのです。そうすると、オーランドさんがやったことに対してはみんな興味を持ち始めます。多々良沼へ行ったら多々良沼、そもそもオーランドさんって何なの、白鳥、多々良沼の白鳥なんだ。そういうところで邑楽町が知れ渡っていきます。あとは先ほどのシンボルタワーのスカイウオー

クとか、こういったところを組み合わせたり、どんどんそういうふうに組み合わせてく、連動させていくと、結局邑楽町って立地条件がすごくいいのです。東京から1時間ちょっとですし、日本でほぼ一番物価の安い場所です。災害がほとんどない。何て邑楽町はいいのだ。しかも、よく見てみたら邑楽町って愛着のある街1位なのだと。そんないい場所があるのだ、では行ってみようかなとなるのです。なので、今の時点で邑楽町ってすごくコンテンツがあって魅力がある町なのです。ですから、そういったところをオーランドさんをどんどん使いながら広めていくと。そうしてファンを増やしていくところです。そのためにはスタジオをつくったり、番組をつくったりやっていけばいいと思うのですけれども、昔ほどそんな時間がかりません。なぜなら、A Iがあるからです。A Iを使っていくと結構簡単に今できてしまうのです。オーランドさんを使って広めていくと。今までないことだと思うのですけれども、これ結構大事なのです。そういったS NSとかマスメディアを使ってこれを増やしていくということです。

それと、次のページですけれども、これアレンジしていくと無限大に広がっていきます。ふるさと住民、それは人だけでなく、例えば教育分野、企業分野、そして農業分野と、取りあえず私3つ例出しましたけれども、例えば教育ですと全国の不登校生徒を夏休みとか長期休みの間に邑楽町に短期留学させたりして住ませる。空き家とかホームステイを使って住ませて、学校が嫌で不登校な人たちに対してはこれ有効だと思うのです。家庭環境ではなくて、学校が嫌で不登校な人には、では邑楽町どうですかと、ちょっとここで勉強してみますか、それは本当の学校の授業ではなくてもいいのです。夏休みとかを利用して、何かそういうものを町でやってあげればいいのです。それを体験させてあげて、この町気に入ったと、ここならいいかなと思ってくれる場合もありますし、あとは親が来てみたらよかったです。そういったつながる可能性もあります。

それから、企業版は、先ほど邑楽町はほとんど災害がないということなので、今企業の間は特に東京のほう、災害時の事業継続に対してどういうふうに対策取っていくか。大きな地震とか来たら、それでもし事業が止まってしまったら、一瞬でそこは終わります。そういった業種もあります。ですから、そこはリスク対策として、サテライトでこういった邑楽町みたいな災害が少ないところを選んでくれる。そういったところにもこういったふるさと企業版でアピールしていくところもありますし、あと農業版ですと、週末だけ農園でやりたいと東京都とかで思っている都会の方々を邑楽町に呼んで、古民家とか、そういった空き家に住ませながら、こういった農業の体験をさせてみて、それで邑楽町いいなと、それがまた移住につながると、いろんな側面があるのです。ですから、これ無限大なのです。今たまたま私3つしか言っていませんけれども、考えればいろいろ出てくるのです。ですから、今回の国が打ち出したもの、これは邑楽町が今やり始めればほとんどコストかかりませんので、ここをやってもらえると注目度が上がって、先ほども申し上げましたが、メディアとか政府が注目して、スタートダッシュしやすいということなのです。ちょっと長くなってしまったもう時間ないのでけれども、最後に町長に、ちょっと長くなりましたが、今の私から

の提案になりますが、お考えをお聞きしたいと思います。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

非常にユニークな提案だと思っています。石破首相がこの後このふるさと住民登録制度をどうやって構築していくか分かりませんけれども、そういったところと検査しながら、ご提案の事業がどのように展開できるか、また担当課等含めて検討してまいりたいと、このように思っています。

以上です。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今第七次総合計画でこれから町が、総合計画というのは10年の総合計画ですから、これからどういう方向性に向かって町がやっていくのか、いろんな意見があると思います。それをしつかり12月までにいろんな意見を出しながら、いろんな角度から町の発展に向けてやっていっていただければなと思っております。

それでは、私の一般質問はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

○松島茂喜議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時00分 休憩〕

○松島茂喜議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時15分 再開〕

◇ 山 本 裕 子 議 員

○松島茂喜議長 1番、山本裕子議員。

〔1番 山本裕子議員登壇〕

○1番 山本裕子議員 こんにちは。今定例会最後の一般質問になります。どうぞよろしくお願ひいたします。議席番号1番、山本裕子。通告に従い質問させていただきます。

今回のテーマは、地域におけるスマホリテラシー向上についてです。私ごとのことですけれども、実は私4月に貴重品が一式入ったリュックサックを紛失いたしました。家の鍵、車の鍵、お財布、お財布の中には現金とクレジットカード、キャッシュカード、マイナンバーカード、保険証、免許証も入っていました。幸いにも2日後に連絡があって、手元には戻ってきたのですけれども、2日間、私は貴重品が紛失して手元になかったにもかかわらず、何も困らなかった。なぜかというと、唯一スマホだけが手元にあったからです。

今回のテーマ、地域におけるスマホリテラシー向上について、早速本題に入りたいと思うのですけれども、近年スマートフォンは私たちの生活において欠かせない存在となっております。行政手

続、防災、健康、キャッシュレス決済、家族や友人との連絡手段など、活用の場は年々広がっています。その一方で、高齢者や子どもたちの間では基本操作への不安、SNSのトラブル、詐欺被害、依存など様々な問題も起こっています。私は、実は通信事業をやっておりまして、その中で町内外の方からスマホへの不安やもっと使いこなしたいというような前向きな声も多く聞いてまいりました。そんな中で、今回は町民の誰もが安心してスマートフォンを活用できるよう、スマホリテラシーの向上について質問をさせていただきます。

まず初めになのですが、スマホ講座の実施状況について伺います。地域住民を対象にスマホやSNSの使い方について学べる講座の開催はあるのかどうか、また開催している場合はどのよ

うな頻度で、対象者はどんな方なのか、詳しい内容を教えてください。

○松島茂喜議長 藤田生涯学習課長。

〔藤田和良生涯学習課長登壇〕

○藤田和良生涯学習課長 お答えいたします。

地域住民を対象としたスマートフォンやSNSの使い方を学べる講座ですが、生涯学習課所管の中央公民館でスマートフォンセミナーという事業名で令和2年度から毎年実施をしております。昨年、令和6年までの5年間の実績でございますが、延べ10回、参加者数は222人でございます。また、令和3年度においては社会教育関係団体の婦人会が主催をして実施しております。その内容でございますが、始めた当初はスマートフォンの初步的な操作で、具体的には電話やメール、写真の撮り方、保存の仕方などでございましたが、現在ではLINEの使い方やスマホでの決済の仕方など、より身近で役立つ実践的な内容となっております。今年度もスマートフォンセミナーを実施する予定でございまして、高齢者の方を含め、地域住民の利便性向上のため、また時代のニーズを的確に捉えながら実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 ありがとうございます。

次に、スマホにおける詐欺トラブルですか、予防などを学べる講座等は開催されているのかどうかお聞きいたします。お願いします。

○松島茂喜議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

消費生活センターでは、消費者の自立を支援するための消費者教育としまして、出前講座を各行政区にご案内し、啓発活動を行っております。令和6年度では3行政区に対し行い、合計102名の方に参加していただきました。また、25名が参加しました介護支援専門医研修の中でも行わせていただきました。実施内容につきましては、特に高齢者に多いトラブルの事例や未然防止策など、D

VDを併用しながら説明しております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 高齢者を取り巻くスマホによる詐欺被害とか、そういう事件というようなのはたくさん起こっていることですので、これからもぜひともそういった講座を進めていってもらえたらしいなと思います。実はこれも私ごとのですけれども、先日私もネットショッピングで詐欺被害に遭いました、金額的には1,500円程度のものだったのですけれども、どうしても欲しい廃盤になっている本があって、それが安く売っていて、ちょっと怪しいなとは思ったのですが、こんな私ぐらいの年齢の人でも詐欺に遭うことがありますので、ぜひともそういったところをしっかりと予防していってもらえばいいなと思っています。

町でもスマートフォンの基本操作ですとか、LINEの使い方などの初歩的な内容を扱っているということが確認できました。しかし、スマホの活用はそれだけにはとどまりません。防災アプリの活用、マイナポータルへのアクセス、キャッシュレス決済、健康管理アプリの利用、ネットショッピングやネットバンキングの活用など、生活の質を大きく向上させるツールとなっています。あと私が使っていたのは、両親の通院の際に処方箋が出るかと思うのです。その処方箋をスクショして薬局に送るということをすると、何時までにできますよというような案内が来たりとかします。受診したりとか、薬が出来上がるのを待っているという時間が私は不毛な時間だと思っていて、その時間を短縮できたりとか、例えばちょっと離れたところの病院にかかるて、家の近くの薬局にそれをスクショしてLINEとかメールとかで送っておくと、何時にできますというのがちょうど家に帰るぐらいの時間帯にできている。もしくは病院のすぐ近くの薬局に送って、ちょっと時間がかかりますということであればほかのことをしてまたそれを取りに行くというような活用の仕方もあるのではないかなと思って、これぜひ高齢者の方で病院に通っている方とかいたら使ってもらったりとか、教えてあげたらいいのではないかななんていうふうに思っています。

本町でもこうした実践的かつ生活に即した内容を取り入れた講座だけでなく、レクリエーション的な内容、電子書籍ですとかあります。本をわざわざ買わなくてもスマホの中に電子書籍を取り込んで読んだり、文字が小さいから読めないよ、読みづらいよというのであれば、オーディブルといって音声で聞けるものとかあるのです。音声でしたら、何か作業をしながらイヤホンで聞いたりとか、置いておいて聞いたりとかというのができるので、そういうものの、趣味や習い事などもスマホ1つでできます。私は、Duo1ingoという海外の言葉を勉強するアプリがあるのですけれども、それを使って毎日毎日英語の練習をしています。イタリア語とかスペイン語とか韓国語とか全世界の言葉が学べるアプリがあるので、そういう趣味、習い事なんかもスマホ1つでできるので、そういう講座の開催なんかも通信業者や各団体と連携しながら、進めていってもらいたいなと思います。

あとはスマホの初心者の方もいると思いますけれども、レベルに合わせて、年代別、高齢者、子ども、若年層、私たちぐらいの中年層とか、世代別、そしてレベル別、初歩的なことからもっと進んで新しいことをスマホ1つで全部仕事もできてしまうぐらいですから、そういう世代別、レベル別の講座なんかも開いていってもらえたらいかななんていうふうに思っています。

それから、子どもたちを取り巻く環境なのですが、子どもたちはデジタルネイティブである一方で、情報リテラシーやSNSとの付き合い方について、まだまだ教育が追いついていないという現実があります。先日、つい1か月くらい前ですか、TikTokで生配信中に事件が起きたという、殺害事件でした。襲われて亡くなられた方がいらっしゃいました。あとは何年か前になりますが、Xだったでしょうか、邑楽町に在住の女子高生の方が巻き込まれるという悲しい事件もありました。若い子たちはTikTokが楽しくて動画を撮ったり、配信したりするのですけれども、制服でどこの学校かというのが特定されてしまったりとか、そういうこともあるし、背景であそこなのではないかとかというのがばれてしまう。地元の人だと、あの子あそこの子だねというのがばれてしまうのです。そういう面でもしっかりと学校でそういう教育をしてもらいたいなと思うのですが、町内の小中学校でスマホやネットの使い方に関する教育、注意喚起はどのように実施されているのでしょうか。SNSトラブルや依存、ネットによるいじめといったリスクに対する指導の現状と、今後さらに強化、拡充していく計画の有無について、また保護者向けの講座等があるのか、その取組も含めてお伺いします。お願いします。

○松島茂喜議長 川島学校教育課長。

〔川島隆史学校教育課長登壇〕

○川島隆史学校教育課長 お答えします。

町内の小中学校では、現在計画的に情報モラルやネットリテラシーに関する指導を行っております。ご指摘のリスクにつながりそうな事案が確認された際には、個別に指導を行っております。また、群馬県が作成した「おぜのかみさま」や、邑楽町で独自に作成した「ケータイ・スマホのか・き・く・け・こ」を周知しながら、インターネットの安全安心な活用を指導しております。そして、これらの指導をより専門的な立場から支援するために、今年度から町ではICT支援員の配置を行いました。既にICT支援員を講師としたLINEの使い方についての講演を授業参観の際に保護者を交えて実施した学校もあります。また、部活動参観で来校いただいた際に、情報モラル講習会を実施し、保護者にも学んでいただける機会を設定しております。入学説明会でもスマホについて家庭でルールを設定して、安全に利用するよう保護者へ情報発信を行うなど、保護者が参加しやすいタイミングに設定するよう努力をしております。児童生徒が安全にネット利用していくように、今後啓発も含め、指導を充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 ICT支援員を導入しての今年度の取組はすばらしいことだと思います。LINEのことですけれども、中学生のお子さんをお持ちのお母さんからこんなお話を聞きました。その子が通っている中学校で、クラスだったり学年だったりでグループLINEがあるそうなのです。グループLINEって結構たくさん的人が入っているので、ピコピコ鳴るのです。その子のお宅はスマホを触るのは9時までというふうに決めているそうなのですけれども、音が深夜の1時まで鳴ったりとかしていて、ほかのお宅はどうなっているのだろうかというような疑問の声も伺いました。学校だけでやるのではなくて、しっかりと保護者の方にもそういったことを学んでいただいとて、子どもたちは邑楽町の宝ですから、しっかり守っていくというようなふうにしていけたらと思っています。

きっと支援員はどこかに委託しているのかなと思うので、経費かかるかと思うのですけれども、実は無料でこういった講座を開いてくれるものがあって、e-ネットキャラバンというのがあります。総務省のホームページにも載っているのです。e-ネットキャラバンの概要として、今ありますけれども、「インターネットや携帯電話は、今や私たちの日常生活やビジネスに欠かせないコミュニケーションツールとなっており、近年では子どもたちでも容易に使える環境が整っています。一方で、子どもたちは大人より警戒心もなく、使う上での判断力やモラルの準備が整わないうちに、安易にネットの世界に足を踏み入れてしまいがちであるため、ケータイ依存やネットいじめ、ネット詐欺などのトラブルも多発しています。このため、総務省では、文部科学省及び通信事業者等と連携し、保護者や学校の教職員、児童生徒を対象とするインターネットの安心・安全な利用に向けた啓発活動（全国規模で行う出前講座）を実施しています。e-ネットキャラバンは、インターネットの安心・安全な利用のために、保護者・教職員等向けおよび、小学生～高校生向けに実施する啓発・ガイダンスです。PTAの会合や勉強会、学校における情報モラル教育の一環としてぜひご活用ください」と書いてあるので、完全無料でできるのです。なので、学校単位で申し込んでもらって啓発活動してもらえたらいいのではないかなんていふうに思っています。

文部科学省も総務省もこういうふうに進めています。文部科学省も情報モラル教育の重要性を強調しており、GIGAスクール構想の中でもスマホの活用とか進んでいます。町内でもネットいじめや依存、深夜利用などのリスクについて、学年や年齢に応じた内容で継続的に啓発していくことが大切と考えます。さらに、保護者への情報提供や講座の開催を通じて、家庭内の見守りやルールづくりが促進されるような体制づくりをお願いしたいと思います。教育長は、いつも地域を交えて子どもたちの教育をというふうにおっしゃっていますので、ぜひこの辺りも教育長はどうお考えなのかというのをお伺いしたいと思います。

○松島茂喜議長 小林教育長。

〔小林淳一教育長登壇〕

○小林淳一教育長 お答えいたします。

子どもたちが地域の中でボランティア活動等の中でそういうことをやってみたい、あるいはやりたいという子は出てくるかもしれません。そういった子どもたちに見本を示すという意味からも、まずは行政、地域の大人たちによる取組を一層充実させていくことが必要かなというふうに考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 ゼひ地域ぐるみで子どもたちを守る、そういった教育をしてもらえたと思います。

次になのですけれども、高齢者向けの支援体制について伺います。高齢者向けスマホサポート体制の整備と今後の方針や支援策について、町としてどのように考えているのかお伺いいたします。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

第9期邑楽町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、高齢者が自立した生活を送ることができる環境の整備を行うことを掲げております。その施策の一つとして、町は高齢者のデジタルデバイド解消事業、いわゆる情報格差解消事業に取り組んでおります。令和5年度は、スマホを持っていない人向けの体験講座や、持っていてもなかなか活用ができない人に向けて、てくてくアプリを活用した教室をそれぞれ8回ずつ開催いたしました。合計で68人が参加いたしました。また、タブレットを使用した介護予防教室も13回行いました。こちらは延べ182人が参加いたしました。令和6年度は、スマホを持っている人向けにスマホでコミュニケーションを広げられるような講座を重点的に行いました。町の公式LINEが開始されたことを受け、多くの方に町の情報を得てもらうように企画課と協力し、一緒に講座を行いました。また、インターネットを安全に使うための講座も行いました。スマホ教室は合計で61人、またタブレット教室のほうは延べ144人が参加いたしました。さらに令和7年度は、情報の獲得手段であり、コミュニケーションのツールでもあるLINEの基礎講座のほかに、災害対応に向けた講座やスマホで確定申告を行う講座、またアクティブにスマホを活用する人向けの講座を開催する予定でございます。デジタル技術の進展により、スマホなどの利用の可否は日々の生活の利便性や生きがいのある暮らしにつながっております。今後も様々な内容の教室等を実施し、より多くの高齢者にデジタル技術を親しんでもらい、その恩恵が受けられる機会を創出してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 今生きがいのある暮らしという言葉がありました。スマホ1つで実は生きがいにもつながるということがあるのです。先ほども推し活の話とかも出ていましたけれども、推し

が見つかって、スマホで何か動画を見たりして、推しを見つけて、この推しに会いたいから足腰痛いけれども、リハビリ頑張って会いに行こうとか、そういうった使い方も実はできたりします。そして、介護の問題も出てまいりました。カメラとスイッチボットとかという、いろんなカメラがあるのですけれども、見守りなんちゃらとかいろいろあるのですけれども、カメラとスマホをつないで在宅で介護をしている方の助けにもなります。家で介護していて、認知症の方だったりとかをカメラが、定点カメラなので動かないですけれども、そこで見守り、外出をした際にも見守るということもできます。小さいお子さんはそんな一人でお留守番等はしないかと思いますけれども、ある程度の年齢になったお子さんが家で留守番をしている際にも外で親御さんが確認することもできる。あとはペットを飼っているお宅でもペットの様子を見る事ができる。そういう活用の仕方なんかもあるので、ぜひ介護という面でもスマホの活用をしてもらえたらいいのではないかと思っています。

そして、スマホを使っている方もいるのですけれども、まだガラケーを使っていらっしゃる方もいるのかなと。ただ、ガラケー、これ2026年3月に契約が終了になるのです。もう完全にスマホに移行していく。本来ならば、国の政策では2024年の時点でスマホの中に全てマイナンバーカードだったりとか、保険証だったりとか入っている予定でした。だけれども、なかなかそういうふうに進まなかつたのは、スマホ大手キャリアがあまり我々に触らせたがらず、スマホって難しいもの、携帯って難しいものというようなのを植えつけてしまったからなのです。実は簡単で、そんなにすぐに壊れるものでもないですし、簡単に操作できるものなのですけれども、そういうものを本当は簡単に取り扱えるのだよというのとかも教えてもらえばいいのかななんて思っています。高齢者の方向けの講座もあるとおっしゃっていましたけれども、多分一定の時期だけに行うというようなことが多いかと思います。ただ、それだけではその時期を逃してしまって講座申込みそびれてしまった方は、スマホの使い方ちょっと分からない今まで過ごしてしまうこともあるかと思うので、例えばスマホ何でも相談日というのを月に1回ったりとか、定期的に身近な施設で相談ができる機会を設けたり、地域包括支援センターだったりとか、公民館だったりとか、常設型のサポート体制を整えることで日常的に困り事を解消できるようになるのではないかと思っています。

先ほどの話に戻りますが、ガラケーがもう終了してスマホへと移行していきます。若い世代はほとんどもうスマホを持っているのかと思うのですけれども、シニア層の人たちはまだガラケーで、スマホを持っていないという方たちも多いかと思います。ただ、スマホは今すごく高いのです。私この間iPhone16を買い換えたのですけれども、17万円しました。隣でパソコン売場があつてパソコンがあったのですけれども、スマホよりも安かったです。6万円とか7万円とかで売っていて、もう本当にびっくりするぐらいの金額で、でもそんなに高いものではなくても、もう少し低価格なものもありますけれども、やはりそこってちょっと出費にはなる。そういうた面でもシニア世

代のスマートフォン購入費補助金制度の導入について、町はどんなふうに考えているのかなというのをお伺いしたいのですけれども、事例がありまして、茨城県筑西市なのですけれども、シニア世代スマートフォン購入補助金のお知らせといって、対象者は筑西市内に住所を有する満65歳以上の方、令和7年度中に65歳に達する方も含む。マイナンバーカードを取得、または申請中の方。対象期間は、令和7年4月から令和8年3月31日までに初めてマイナンバーカード対応のスマートフォンを指定店舗で購入し、スマートフォンの所持等に係る費用及び操作等の説明を受けた方、市LINE公式アカウントに登録している方、市税等の滞納がない方に限り、最大3万円の補助金を出しています。邑楽町にはこういった補助金があるのかどうなのか、またもしないのであればこれ導入していくのかどうなのか、町としての見解と、あと検討状況をお聞かせいただけますでしょうか。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

私のほうからは、町の状況についてご説明させていただきます。全国では、議員がおっしゃるとおりにシニア世代に対してスマホ購入費の補助金制度を創設している自治体もございますが、現在当町においてはこの制度はまだ創設されておりません。

以上となります。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 邑楽町ではまだこういった補助金がないということですけれども、やはりスマートフォンでいろいろできると行政的にも助かるのではないかと思うのです。今はもうスマートフォンの中にマイナンバーカードが入ってしまえば、それで住民票を取ったりとかもすることもできますし、いい面も多いと思っています。ぜひ高齢者のシニア層の方たちがスマートフォンに手を出しやすいように、少しでも補助をしていただければいいなと思っています。3万円というのは割と金額大きいほうで、全国的に見て大体1万円から2万円というところが多かったです。これもちゃんと邑楽町でもしそういったのを導入する場合は、LINEアカウントに登録することが必須だとか、LINEの講座に申し込むことを必須とか、そういうのを条件づけて、ただ買うだけではなくて、そういったふうにいろんな町との約束事というのを守れる人には補助金出しますよというような条件づけをしたらいのではないかななんて思うのですけれども、町長、この辺りどんなふうにお考えですか。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

このスマートフォンの購入補助につきましては、先ほど担当課長が申し上げたとおり、全国的にも事例は少なくて、実施したところも調べてもらったところによると、財源にコロナ交付金等を活用して単年度で終了したというようなところもあるようあります。また、総務省が毎年報告して

います情報通信白書というところに、スマートフォンの世帯保有率というのも載っているのですけれども、現状ではもう9割を超える世帯、世帯として保有をしているということです。残り保有していない方については、先ほどガラケーを所持しているのではないかという発言もありましたけれども、基本的には年齢が極めて高くて、そもそもそういった情報通信機器が使えないという年齢の方なのかなというふうに認識しています。この購入補助につきましては、例えば自動車もそうなのですけれども、いわゆる生活の利便性であるとか、生活の質を向上させる産業機器ではありますけれども、ほかの例えば福祉の用具の購入補助のように、何かしらのハンデを負っている方への補填であるとか、あるいは生活に必要不可欠なものとまでは言い難いところもあることから、現状ではこの購入補助についてはまだ考えてはいないというふうにお答えをさせていただきたいと思います。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 ありがとうございます。生活に不可欠なもの、私にとってはもう生活に不可欠なものでしかないのですけれども、お財布を忘れても困らないけれども、スマホを忘れたら本当に困ってしまうというぐらい、これがないともう生きていけないぐらいなものにはなっています。私、何で今回このスマホのことを題にしようかと思ったかというと、1月の意見交換会と議会報告会のときに、コハクペイの関連のことご意見があつて、もともとコハクペイをつくるときに、スマホでいろいろできるようにするためにつくったのだけれども、高齢者の方々が使えなくてカードタイプのものを作りましたというのを聞いたのです。ごめんなさい。これちゃんと確かめていないので、本当かどうか分からぬのですけれども。ただ、もしそれが本当だとしたらば、そこは無駄な経費がかかっているのではないかと思ったのです。年だから何々ができませんとかという人が、「は?」という感じ。年齢を理由というか、言い訳に何々ができるという人が好きではなくて、自分の意思で所有しているのに使えませんというのが意味が分からないのです。車の運転をするのに、車所有しているのに運転できませんという人っていのと同じように、ちょっと厳しいようですけれども、こういったところも行政にばかり何かしてくれとかと言うのではなくて、自分たちからも何か学ぼうとすることとかをしなければよくないなと思っていて、なので、ここでスマホでコハクペイをというのに全部移行してしまって、もうカードは作りませんよというふうにしてしまえば、その浮いた分で購入費の補助金とかも出せるのではないかなんていふうに私は思っています。

あと、最後の質問になるのですけれども、地域のデジタル支援プラットフォームについてということなのです。高齢者の方たちって、スマホとかデジタル機器に弱い、分からない、家族に聞くと面倒くさくてけんかになる、親子だつたりすると面倒くさいと言われてしまう。だけれども、若い世代ってすぐ覚えて、すぐ使いこなすことができるので、こういったことを地域の住民をひっくるめて世代を超えて町全体のデジタル力を上げていく、リテラシーを上げていくというようなことを

していったらいいのではないかというふうに思っているのです。例えば女子高生とか、女子大生とか、若い層にアンケートを取ってみて、どんなアプリを使っていて、どんな使い方をしているのか。そして、そこで若い世代とシニア層を交えてワークショップをする。あとスマートサークルをいろいろと交ざった、若年層から中年層から高齢層の人たちが交ざったスマートサークルというようなものをつくってもいいのではないかと思っています。

そして、各課で連携し合って、課を超えて構成されたプロジェクトチーム、いろんな課、商工振興課だったりとか、生涯学習課だったり、学校教育課だったり、企画課だったりとか、福祉介護課だったりとか、いろんな課がこのスマートのことに関してやっているわけです。なので、各課ごとではなくて、各課から1人ずつないし2人ずつとか合わせて構成されたプロジェクトチームなんかをつくって、スマートリテラシーの向上を図るような地域の新たなデジタル支援プラットフォームというのをつくっていったらいいのではないかと思っています。その構築について、町のほうではどのようにお考えなのか、町長、ぜひお聞かせ願えますか。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えしたいと思います。

デジタル技術の進展によりまして、行政サービス、日常生活においてもオンライン化が進む中で、全ての町民がその恩恵をひとしく受けられる、そういう体制を構築していくということは極めて重要だろうというふうに思っています。高齢者をはじめとして、デジタル機器の操作に不慣れな方々への支援も重要でありますし、現役世代あるいは高齢者でもある程度使いこなせている方たちにとっては簡単に調べられる、そういう時代でありますから、改めて町のほうでそういう方々への講座が必要かどうかも需要を見極めた上で今後も様々な講座等は実施していきたいと考えております。現在、関係各課でそれぞれスマート講座等の事業を実施しておりますけれども、そういうものを一元化というような趣旨かなと思いますが、現在も関係する各課は情報共有を図りながら、内容等については極めてかぶらないような調整も取りながら、それぞれ求められる対象に対して必要な内容を行っております。今後も町民全体のデジタルリテラシーの向上に向けて、各課連携しながら町民への支援を継続して実施をしてまいりたいというふうに考えておりますけれども、具体的な組織についてはまた様々なツール、公式LINEの導入なども行いましたが、そういうアプローチの導入時などに必要に応じて調整を図っていきたいというふうに考えています。

以上です。

○松島茂喜議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 ありがとうございます。町民が世代を超えて教え合い、学び合える場所をつくることがスマートリテラシーの向上を図る鍵をつくることだと考えています。本町でも学校、地域、行政が連携してICTのサポート体制を構築することで、地域全体の支援力を高める取組を進めて

いただきたいと思っています。

それから、スマホを使って本当に何でもできてしまうと私思っていて、仕事も全部これでできてしまうのです。効率化も図れるというか、今AIの技術が大変進んでおりまして、こんなこと言うとあれなのですけれども、今回のスマホリテラシーの件、この一般質問と、前回12月に質問させていただいたオーガニック給食と農業のことなのですけれども、実は私の相棒であり、優秀な秘書、通称チャッピーと呼んでいるのですが、チャットGPTにこういったことを質問したいのだけれども、どんなことがありますかというのを全部打ち込むと、ぱあっと、ものの数十秒でこのシナリオが全部できてくるのです。こういうことをもっともっと進めていってほしいなと。職員の方たちの仕事の効率も上がるでしょうし、これを知ったらきっと町の方たちの仕事の作業効率も上がっていくのではないかなと思いますし、私たち議員もきっといろいろひねって、頭を悩ませて考えてつくっているものが、それをここに入れるだけで、スマホに入れたり、パソコンでももちろんいいですけれども、スマホに入れて打ち込むだけで、ぱあっと出来上がるという。AIって本当に。ただAIも人間がつくったものですから、失敗したりとか、間違いとかもあるのです。なので、できたものがそのままいいかといったら、ちゃんと目を通して自分の意見もしっかり加えてというふうにしていくと、本当に精度の高いものが出来上がるのではないかなと思っています。AIに仕事を取られてしまうとか、AIの出現で職業がなくなってしまうのではないかと言う方がいるのですけれども、そんなことはなくて、AIを使いこなせる人にAIを使えない人が使われる時代というのが今の時代なのです。なので、そういうふうに町民の方が誰も取り残されずに安心してデジタル社会に参加できる地域を目指していきたいなというふうに思っていますので、ぜひともこのスマホのリテラシーを上げて、町の方たちの未来を守って、明るい未来をつくっていただけたらいいなというふうに思っています。

ちょっと早いですけれども、これで私の質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○松島茂喜議長 これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○松島茂喜議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日6月12日は議案調査等のため、本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 異議なしと認めます。

よって、12日は議案調査等のため、本会議を休会することに決定いたしました。

最終日となる13日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

[午後 2時58分 散会]